

派(派)78-9

# タイ国漁業協同組合振興調査報告書

昭和53年6月

国際協力事業団

4417

→ 44 96 2538

SEF

漢文

JICA LIBRARY



1050766[3]

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 4. 21	122
登録No. 03666	89
	EXM

## は し が き

このたび国際協力事業団は、タイ国より要請のあった漁業協同組合振興に係る調査のため、昭和52年11月7日から11月27日までの間、全漁連国際対策室秋山博一氏を団長とする5名の調査団を派遣致しました。

現在同国においては、漁業開発は国民の栄養源確保、国内経済上、さらに国際貿易収支上重要視されており、政府（Department of Cooperative Promotion）は漁業技術の改善、併せて漁民の生活向上を図ることを目的として、漁業協同組合の有成強化政策に取り組んでいます。

一方、漁業協同組合の組織活動の実態についてみると、技術面又は資金面等の多くの問題を抱えており、具体的施策に当り、そのフィジビリティスタディを実施する必要に迫られ、このため本分野における先進国であるわが国に対し協力要請があったものであります。

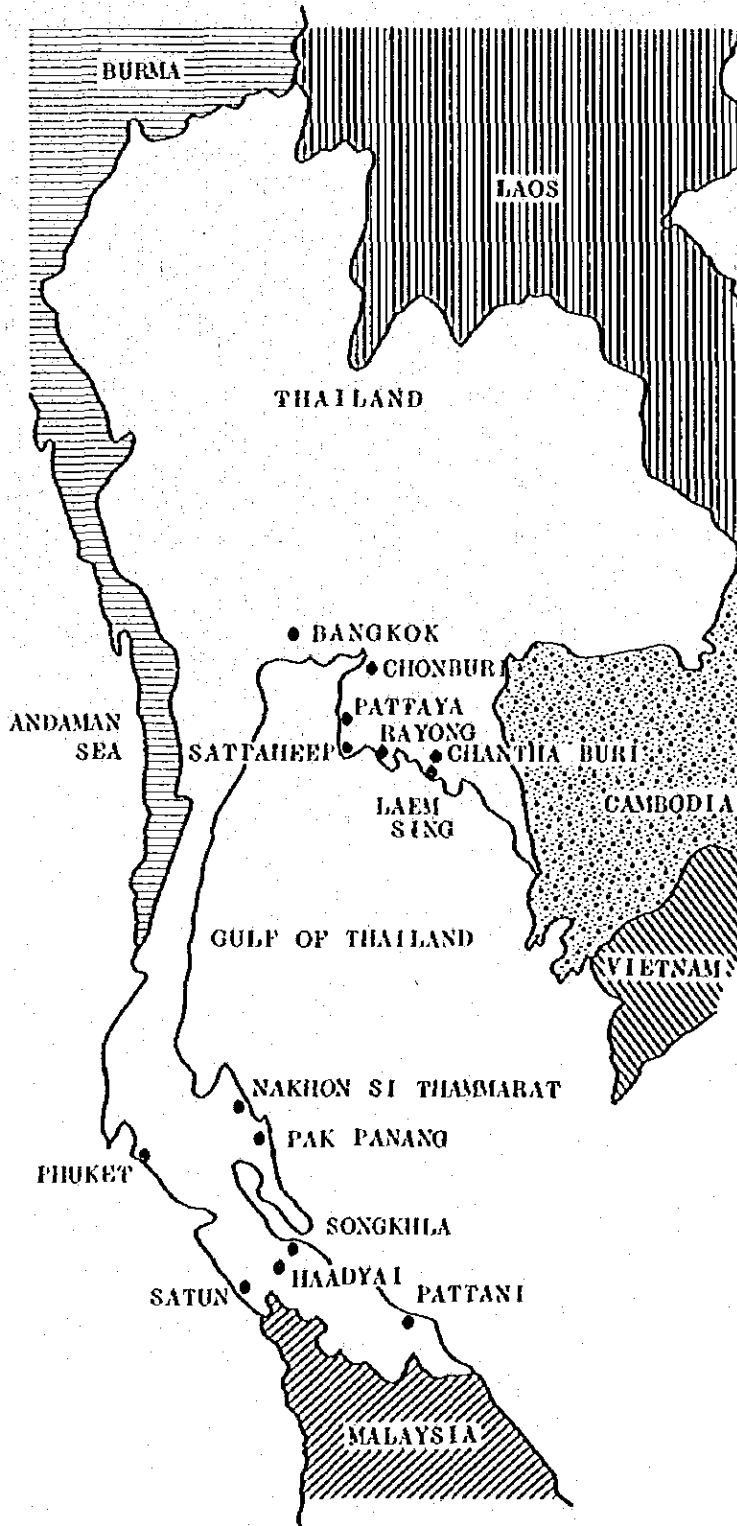
本報告書は、調査団によるタイ国漁業協同組合の現況調査の結果をまとめたものであり、関係各位の参考に資すれば幸甚に存じます。

なお、本調査団の派遣に際し、関係各省、タイ水産局、協同組合振興局の関係各位に多大の協力を賜りましたが、この紙面をかりて厚く感謝申し上げます。

昭和53年6月

国際協力事業団

派遣事業部長 遠 藤 英 夫



## 目 次

I 調査の目的 .....	1
II 調査団の構成 .....	1
III 調査日程 .....	2
IV 勅告 .....	5
V 漁民組織の現状と問題点 .....	10
VI 南部地域の漁協と漁民グループ .....	32
VII 東部地域の漁協と漁民グループ .....	42

## I 調査の目的

タイ国政府の要請により同国漁業協同組合の問題点を明確にし、その振興計画を作成し今後の日タイ漁業協力の資とする。

## II 調査団の構成

秋山 博一	団 長	全漁連
秋谷 重男	流通関係	埼玉大教授
山口 滋由	金融関係	静岡信漁連
安田 豊治	購販売関係	全漁連
中村 光夫	業務調整	国際協力事業団

### Ⅲ 調 査 日 程

11月 7日(月)午前	東京発(JL471)。
午後	JICA 諏訪所員と日程について打合せ。
8日(火)午前	在タイ日本大使館訪問。 今藤書記官及び諏訪所員に調査目的を説明。
午後	協同組合振興局にて調査目的を説明し、調査日程打合せ。
9日(水)午前	協同組合振興局にて協同組合の現状について事情聴取及び資料収集。
午後	水産局にて調査目的を説明。協同組合及び水産事情聴取。資料収集。 ホテルにてSEAFDEC 桜井専門家より調査事項について事情聴取。
10日(木)午前	市場公社(FMO)及び冷蔵公社(CSO)視察。 両公社理事及び職員より調査事項について事情聴取。
午後	SEAFDEC 事務局及び訓練部局を訪問。 SEAFDEC 日本人専門家及び事務局職員より水産事情聴取。
11日(金)午前	農業及び農業協同組合銀行(BAAC)副支配人及び高級専門家に調査目的を説明し、漁民に対する融資について事情聴取。
午後	ホワラムボン(HUA LAM PONG)駅より列車にてハジャイ(HAJAI)に出発。
12日(土)午後	ハジャイ着。
13日(日)午前	サトゥーン(SATUN)に出発。
午後	漁港視察。 漁民グループ及び漁業協同組合員より調査事項について事情聴取。
14日(月)午前	ハジャイよりソククラ(SONGKHA)に出発。
午後	ソククラ港及びソククラ水産研究所視察。漁民グループより調査事項について事情聴取。農業及び農業協同組合銀行職員より調査事項について事情聴取。
15日(火)午前	ハジャイよりナコン スリタマラジ(NAKHON SI PHAM MARAT)に出発。
午後	パクパナン(PAK PANANG)の漁業協同組合より調査事項について事情聴取。フィッシュ エージェント(FISH AGENT)



より調査事項について事情聴取。

11月16日(水)午前 ハジャイよりパタニ(PATTANI)に出発。  
午後 漁業協同組合員及び漁民グループより調査事項について事情聴取。

17日(木)午前 農業及び農業組合銀行(BAAC)ハジャイ支店長と漁民に対する融資について事情聴取。フィッシュ エージェントより調査事項について事情聴取。  
午後 ハジャイよりバンコック(BANGKOK)に出発。

18日(金)午前 タイ組合同盟職員及び全農派遣専門家橋本氏より調査事項について事情聴取。  
午後 SEAFDEC桜井専門家とタイ南部調査結果について質疑応答。農業及び農業組合銀行(BAAC)高城専門家とタイ南部調査結果について質疑応答。協同組合振興局次長と懇談。

19日(土)午前 中間報告とりまとめ  
午後

20日(日)午前 バンコックよりチョンブリ(CHON BURI)に出発。漁民グループより調査事項について事情聴取。  
午後 パタヤ(PATTAYA)着。ホテルにて調査団内部打合せ。

21日(月)午前 パタヤよりチャントブリ(CHANTABURI)に出発。セタヒーブ(SATTAHEEP)の漁民グループより調査事項について事情聴取。  
午後 セタヒーブよりラヨン(RAYONG)に出発。漁業協同組合員より調査事項について事情聴取。バンベイの水産試験場視察。ラヨンよりチャントブリに出発。夕方着。

22日(火)午前 ラムシン(LAEM SING)の漁業協同組合員より調査事項について事情聴取。  
午後 チャントブリよりバンコックに出発。途中、プラサエ(PRASAE)の漁民グループ及び漁業会より調査事項について事情聴取。

23日(水)午前 水産局長チャチャイ氏と懇談。  
午後 冷蔵公社理事サナン氏と懇談。

11月24日(木)午前	協同組合振興局及び水産局との会議について調査研内部打合せ。
午後	協同組合振興局書記官と懇談。 J I G A 諏訪所員と会議打合せ。
25日(金)午前	調査研内部打合せ。
午後	協同組合振興局主催による昼食会。 協同組合振興局及び水産局との会議。
26日(土)午前	資料整理。
午後	協同組合振興局、水産局及び市場公社関係者との夕食会。
27日(日)午後	東京着。

## タイ国漁業協同組合振興のために

### Ⅳ 勸告

#### I 前 提

1. タイ国政府水産関係機関は、タイ国水産業(生産・加工・流通を含む)に対する基本的問題点を次のように把握している。

1-1 タイ湾の水産資源の現状は、憂慮すべきものがあり、さらに200カイリ問題をひかえ、タイ漁業の発展の基盤は、危機的状況にある。

1-2 漁業生産・漁協に対する行政・監督・指導機関が、別個に存在しているため、漁民の組織を含めた統一的な政策の展開ができない。したがって、かかる危機的状況に対応する政策・対策が、適切にかみ合わない。

1-3 中間商人が、自己の水揚場及び関連諸施設の所有を基盤にし、さらに漁民への資金の融通を手段にして、漁民を支配している。

1-4 漁民は、教育水準が低く、かつまとまりがない。しかも極端に資金力がないので、その組織化は困難である。

これに対するタイ国政府の対策は以下の通りである。

- 1) 漁業法及び協同組合法を改正し、資源管理と漁業の調整を図る。
- 2) 漁業に対する政策を一本化するため、行政機構改革を行う。
- 3) 中間商人に対しては、これを排除するのではなく、魚市場公社(Fisheries Market Organization)、冷蔵公社(Cold Storage Organization)農業及び農業協同組合銀行(Bank of Agriculture and Bank of Agriculture Co-op)の3者の連係による活動を通じて、近代的商人に脱皮させる。
- 4) 漁業協同組合連合会を設立し、この連合会を核にして、漁民の組織化を進め、政府もこれをバック・アップする。

2. しかし、このタイ政府の対策を実施するうえで、主要な問題は2つあると思われる。

第1は、政府・民間ともに、資金不足のため、とくに3)、4)の対策を推進するうえで、最大の障害となっている。

第2は、トロール、まき網等中規模以上の漁民は、資金力の不各を打開する手段として、また自己の漁業生産を発展させるため、相互に結集する意欲をもっているが、それ以下の漁民に

は、その意欲があまり見られないことである。意欲が少い原因は、それらの漁民はほぼ自給経済段階にあるので、協同組合の必要性を認めないか、あるいは、中間商人に隷属することによって生きて行けることに、ある程度の満足（あきらめに近いと言うべきか）をもっていることである。

このことは、それら漁民の経済的環境がいちじるしく低いことにあり、“Structural and Institutional Reforms”（協同組合振興局）において、“協同組合運動は、国民経済の発展の程度に依存する”と指摘している通り、ある程度、止む得ないことであろう。

3. 第1の問題については、いうまでもなく国際協力によって、資金の導入を図ることであり、すでにアジア開発銀行（A.D.B.）によって行われているところであるが、さらに多額の資金が必要と思われる。

しかし、総漁獲量・単位漁獲量が、共に減少するという資源悪化の進行を、根本的に改善する政策的な手を打たないかぎり、資金の導入 → 漁獲努力の増大 → 資源悪化 → 漁業経営の破壊という道程が見通され、無闇な投資は逆効果となるおそれがあり、資金の導入は疑問視される。したがって、何よりも、対策1)が前提とされねばならぬ。

第2の問題については、すでにタイ政府の推進しているところであるが、タイ国漁業生産力の荷い手である中規模以上層の組織化を進め、経済事情、とくに販売・信用事業を行わせるよう指導を強化することである。このことはいうまでもなく協同組合運動の橋頭堡を作ることである。すなわち、当面、先進的漁村をいくつか選定し、そこに集中的に指導・援助を行い、模範的な漁業協同組合を創出することである。

中規模以下層の漁民は、当面は、社会政策観点よりの保護政策が適切であろう。

## II タイ国漁業協同組合の振興のために

以上のことを前提にして、タイ国漁業協同組合運動を発展させ、漁協組織を作り、発展強化させるため、以下の諸点を検討・推進することが必要であると思われる。

もち論、タイ国水産関係諸機関は、これらのうち主要な諸点は、すでに実施しているか、実施の計画をもっているのであるが、敢えて重複をいとわず列記しよう。

1) F.M.O., C.S.O., B.A.A.C. 及び協同組合同盟の教育訓練機関である Training Division の関係・任務・権限を明確にする。

この4機関は、漁業協同組合等が未発達である現在、漁民を組織し、協同組合化するために、その組織を指導し、経済的に支持し、援助するため主要な指導・教育並びに経済機関である。

したがってその役割を定め、相互に連携を強化して漁業協同組合の組織化に当るならば、大きな成果をあげることができる。

- 2) 公共的な水揚場及び付属施設を中期的計画をもって建設し、その管理にあたっては、漁民組織を参加させる。

中間商人が、漁民を支配している物質的基盤は、水揚場を所有していることにある。したがって、公共的水揚場を建設することは、漁民を独立させるもっとも重要な物質的手段を与えることである。

それらの施設は、極めて簡易であっても良い。むしろ、簡易であるべきだろう。

すなわち、漁船規模、1日の水揚量、軟弱な土盤、暴風雨の皆無等の漁業生産力水準と風土条件を考えると、木造の水揚場、プレハブの簡易冷凍・冷蔵庫、貯氷庫等が必要とされよう。立地条件が良く、近い将来、漁業基地となる地点には恒久的・近代的漁港施設が必要とされることはいうまでもない。

- 3) 先進的漁村において、漁民自身の手による漁業振興計画の作成を指導・援助することが必要であろう。

すなわち、漁民、行政官、水産研究者による作業部会等を設立し、それが中心となって、その地域の社会経済条件及び漁場の環境・利用の実態等を明らかにした自然条件の調査を実施して現状を適確に把握する。かくて、問題点を抽出し、対策の方向を打出し、目標を定め、そのために行う事業とその資金計画を作成する等を内容とする振興計画である。

この計画を作成することは、いうまでもなく作成過程における教育・訓練の効果はもとより、漁民自身が共同の目標をもつのみでなく、各人の目標も明確となり、漁業に対する意欲を増大させる効果がある。

- 4) 1977年10月末現在で、7漁協及び約100に近い漁民グループがある。

漁協は、養殖を主体とするもの、零細な沿岸漁業を主体とするものに分れる。漁民グループは、トロール、まき網等の中小規模の漁民によって組織されているものが多い。つまり、自然発生的に、業種別、規模別に組織されているわけである。このことは、彼等の生産面及び生活面での要求が異っていることの当然の結果である。

したがって、指導のあり方も、これに対応して行うことが必要である。

- 5) 漁協、漁民グループが、経済事業、とくに販売事業をどうすれば行うことができるかということが、当面の重要な課題となっている。

このことは、中間商人やフィッシュ・エージェントを排除することが目的ではない。むしろ、こ

れら流通業者の機能を生かすことが重要である。だが、彼等の機能のうち、魚価の決定、資金の融通等は協同組合機能のなかに取り入れることができるし、また取り入れなければならない。それによって、流通業者は、近代化するからである。

そのための対策として、すでに F.M.O. が行い、C.S.O. が協力している諸対策を含めて検討事項を列記する。

- (i) 公共的水揚げ施設の管理に、漁民組織も参加させ、これを利用する商人は当該漁民組織によって公認されなければならないようにする。
- (ii) この施設を商人が利用しない場合、あるいは、大漁による魚価暴落の場合等を考慮して、C.S.O. の買付け機能を強化する。
- (iii) F.M.O. または政府機関は、これら商人の取引について、とくに数量・価格に関して監督の権限をもち、公正な取引の実現を図る。
- (iv) 市場の管理・運営・経理事務などについての教育・訓練が必要と思われるので、Trainig Division に漁業コースを設け、一定期間の訓練を行う。

この場合、漁協・漁民グループ内に訓練を受ける資格と余裕のある職員が確保できず、またメンバーも見当たらないことが問題である。これに対しては、F.M.O. 又は政府の有能な職員を教育・訓練し、専門家として、各地域に配置して、地区内で研修会を行うとか、巡回教師として各地に派遣するとかによって代替することができよう。

6) 漁民は、例外なく資金の不足を訴えている。とくに、漁船建造等の長期資金の欠乏が著しい。いうまでもなく金融機関からの融資の道が狭少だからである。

この原因は、第1に漁協・漁民グループに信用力が不足しているからであり、第2に、漁民に担保力がほとんど皆無だからである。

まず、第1の点についていえば、漁協漁民グループを構成する漁民に返済能力がないというのではない。彼等の年間水揚げ金額はほぼ漁船建造費に等しいか、それを上回っているのが通常であり、このことは、日本の経験にてらしてみても返済能力のあることを示すものである。したがって、この能力を十分に組織化できないことを示すのである。

返済能力を組織化するとは、1つには彼等の水揚げ物を漁協・漁民グループによって委託販売するか共同出荷するなど、個々の漁民がバラバラに商人に売るのでなく、漁協・グループに結集して売ること、つまり販売事業を行うことである。

2つには、販売代金を、漁民の貯金として、漁協・漁民グループに積み立てることであり、つまり貯金業務を行うことである。

第2の点についていえば、いうまでもなく金融機関は、担保なくしては、融資をしないのが通常である。土地などの有形固定資産をもたない漁民にとって、資金不足になるのは、むしろ当然である。漁船は、毀破すれば、文字通り無価値なので、担保要件に著しく欠いている。

このような現状にある漁民に対して、担保力を補完する機関を設立する必要がある。すなわち、政府・金融機関・漁協・漁民グループの共同出資によって、漁民の借入れについて保証する機関を設立することである。

また、漁民の担保力強化のためには、ほとんど唯一の財産である漁船に担保要件を備えさせるため、保険制度も検討すべき事項である。

## V 漁民組織の現状と問題点

### 1. 経済と漁業

1国の漁業の発展水準は、その国の経済水準、経済構造と深く関係している。したがって、漁業の経済的背景をなすその国の経済条件をのきにして、漁業だけを個別に検討することは、ややもすると漁業の認識にあやまりを生じさせるおそれがある。

以上の考えのもとに、私達は、タイへの出発前に、タイ国の経済について簡単なまとめを行った。

一言にいえば、タイ経済の特徴は、米を代表とする一次産品に代表される農林水産部門と、これに関連する商業・運輸などの流通サービス部門に著しく傾斜し、経済の成長は、海外需要に対応した米作の拡大とこれに関連する部門の需要の増大によるものであって、生活物資とくに工業製品は外国からの輸入に依存していた。このことは、表1、2、3に明らかであって、産業別就業人口の80パーセントは農林漁業であり、国民総生産(G.N.P)の30パーセントは農業、そして輸出総額の80パーセントは農林水産物である。

しかしながら、私達がタイ国に一步ふみ入れたとき、上記のように、いわば停滞した農業国としてのみ見ることの違いに気付いた。過密都市バンコクにおける人と車の激しい往来、バンコク周辺に建設されつつある工業用地や住宅用地、かつてのクレークに代って湿地帯を横切るハイウェイ等々に、私達は上昇しつつある経済的エネルギーを感じたものである。

表1 産業別就業人口

(単位: 千円)

	1960		1970	
	就業人口	100.0	就業人口	100.0
1 農林漁業	10,312	81.6	13,596	79.2
2 鉱業	28	0.2	25	0.1
3 製造業	455	3.6	771	4.5
4 建設業	68	0.5	151	0.9
5 電気等	15	0.1	20	0.1
6 商業	744	5.9	1,171	6.8
7 運輸	161	1.3	273	1.6
8 サービス業	611	5.1	1,199	7.0
9 不突合	220		△ 49	

出所: Report on Export of Thai Product 70P



表2 産業別G.N.P構成比

	1965	1966	1967	1968	1969
1 農 業	38.4	36.4	32.5	31.5	31.9
2 鉱 山 業	2.1	1.9	1.9	1.8	1.9
3 製 造 業	14.2	13.7	14.8	15.0	14.7
4 建 設 業	5.6	6.1	6.8	7.0	6.6
5 電 気 給 水	0.8	1.9	1.0	1.1	1.2
6 運 輸	7.1	6.3	6.3	6.2	6.1
7 卸 小 売	16.5	16.8	17.5	17.3	17.6
8 銀行不動産	2.6	2.8	3.2	3.5	3.7
9	2.4	2.2	2.2	2.1	1.9
10 公 務	4.3	3.8	4.0	4.2	4.3
11 サービス業	9.6	9.1	9.8	10.3	10.2

出所：前掲書47P

表3 年次別品目別輸出額

(百万円)

	1960	1965	1970	1971
総 計	8,614	12,911	14,772	17,335
A 伝統的商品	6,042	7,600	6,552	6,514
B 新 興 産 品	1,069	2,747	3,799	4,413
C 水 産 物 (うちエビ)	33.1	146.5	311.6	410.3
	-	-	37.7	96.1
D 工 業 製 品	149.9	365.1	739.8	1,448.4
そ の 他	1,320	2,052.4	3,369.6	4,519.3
Aのうち{米	2,570	4,331	2,516	2,901
ゴ ム	2,579	1,939	2,232	1,901
Bのうち{イ	551	969	1,857	2,251
ク ビ オ カ	288	676	1,223	1,229
Dのうち{と う	8.1	100.5	93.7	381.6
ganney bogs	-	1.2	62.4	178.5
宝 石	17.4	66.2	137.4	232.4

出所：前掲書より作成

こうした観点から、表1、2、3をみると、タイ国の大きな変化に気付くのである。就業人口は、80パーセント近くは農林漁業であるが、その増加率を見ると製造業の伸びが、この10年間に60パーセント近くに達し、国民総生産(G.N.P.)に占める農業所得の比率は、1965年～69年の5年間に38パーセントから32パーセントに低下したが、製造業、建設業、電気給水業、卸・小売業などの第2次産業部門の所得の比率が高まっている。また、輸出額も、1950年代までは米、生ゴム、チーク材、錫が圧倒的に多かったが、60年代に入ってメイズ、クビオカなどの新農産品の増加が著しく、少ないながらも工業製品が急速に増大している。そしてCurrent Price で見たG.N.P.も1963年から76年にかけて、年平均成長率は9パーセント近くである。

こうした状況は、タイ国の経済がティク・オフ(Take off)の直前にあるということを示すものであろう。とすれば、この影響が漁業部門でも現われてきている筈である。

第1は、生産面における変化である。漁船の動力化が進むと、伝統的漁法がすたれて、効率の高い近代的漁法の進出など生産分野における変化である。

第2は、流通面における変化である。国民所得が上昇してくると、国民の食生活が穀物買の多食から動物蛋白質の増大——最初は魚が、ついで肉がという推移を示す——が現われてくるのが途上国の一般的傾向である。つまり、負の需要が高まっていくことである。これに対して生産面では、前記したような変化のため、魚獲量が急増してくる。一方では需要の増大、他方では供給の増大があれば、それを結びつける流通組織も変化せざるを得ない。

こうした生産・流通の両部門における変化は、スムーズに推移するものではない。ぎくしゃくした曲り道を通りながら変っていく。つまり、いろいろな問題点をほらんで変っていくわけである。

## 2. 漁業生産部門における問題点

タイ経済の成長に伴って、漁業生産部門においては、ドラマチックな変化を起している。タイ湾側でも、インド洋側でも、魚棚・張網・翼付張網、シナ式まき網などの着業統数が1960年頃より減少し、これに代ってトロールが急激に増大している(表4)。魚棚・張網、翼付張網などの漁法・漁具の詳細について調らべることができなかったが、旧来からの伝統的な漁法であることは間違いない。

一方、漁船は動力船に代っている。私達の見た漁港・漁村のどこでも、大型船はもちろ論小型船でもエンジンを装備しており、きわめて容細な船も船外機をつけていた。しかもこうした変化は、わずかに10年間で起ったように思われた。日本漁業の動力化の歴史からみて、おどろくべき進展

といわざるを得ない。

表4 海面漁業海域別漁法別着業艘数の変遷

① タイ湾

	魚網	張網	翼付張網	シマキ式網	クイマキ式網	トロール	その他網
1958	1,314	2,505	977	214	178	—	5,702
59	1,470	2,043	618	192	187	—	6,012
60	1,409	2,765	1,231	152	171	99	9,748
61	918	2,056	365	110	141	201	9,757
62	792	1,799	747	101	75	976	11,291
63	662	1,923	603	116	112	2,026	9,280
64	602	2,173	730	88	91	2,360	10,081
65	697	2,031	625	122	58	2,393	7,019
66	663	1,622	637	133	84	2,695	6,294
67	447	1,387	501	91	174	3,077	6,243
68	457	1,608	516	41	318	3,182	5,503
69	374	1,455	329	27	280	3,185	4,402
70	371	1,261	313	18	402	3,114	4,516
71	339	1,392	303	14	402	3,338	3,761
72	232	1,342	291	31	285	4,114	4,453

② インド洋

	魚網	張網	シマキ式網	クイマキ式網	トロール	その他網
1958	690	518	1	10		727
59	727	574	9	11		1,038
60	655	664	22	—		1,051
61	566	667	24	—		897
62	527	519	17	37	127	4,403
63	866	761	14	—	301	4,201
64	261	150	36	—	97	661
65	252	276	38	—	213	1,066
66	206	212	26	—	175	784
67	112	193	6	50	124	692
68	59	76	12	29	129	791
69	105	67	8	83	218	733
70	152	35	17	73	336	519
71	85	28	27	76	270	603
72	58	26	32	59	372	616

資料：タイ水産局

このような近代的漁法への転換、漁船の動力化に伴って、海面漁獲量は1961年の50万トン水準から、わずか7～8年後には150万トン水準と、実に3倍の増加を示している(表5)。おどろくべき増大とあって良いだろう。

しかし、この増大がトロール漁業の発達によって進んでいることであって、いい代えるならばタイの漁業は、トロール漁業に特化していることに大きな問題がある。表4にみるように、1972年のトロール着業統数は、総操業統数10,766の実に38パーセント余に当たる4,114統も占めている。このため、つぎのような悪影響が現われていることである。

表5 Annual total fish landing in Thailand,  
1961 - 1974 (estimated in tons)

Year	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974
Marine fishes	434,136	529,483	635,165	762,187	1,004,058	1,179,505	1,335,630	1,470,269	1,548,157	1,538,016	1,351,590
Fresh water fishes	82,790	85,637	85,417	85,256	85,245	90,439	112,714	116,788	131,363	140,585	158,876
Total	516,926	615,120	720,582	847,443	1,089,303	1,270,034	1,448,344	1,587,057	1,679,520	1,678,601	1,510,466

表6 Average catch rates obtained by M. V. Pramong  
2\* in systematic survey of demersal fish resources  
in the Gulf of Thailand by trawl net fishing,  
1961 - 1972

Year	No. of hauls	Catch rate kg/hr.	Yearly rate of decrease kg/hr.	Rate of decrease (base year, 1961)	Catch rate in % of 1961
1961	133	297.8	-	-	100
1963*	200	256.0	41.8	41.8	86
1964	182	225.6	30.4	72.8	75.9
1965	192	179.2	46.4	118.6	60.2
1966	713	130.8	48.4	167.0	43.9
1967	713	115.0	15.7	182.8	38.6
1968	719	105.9	9.1	191.9	35.6
1969	720	102.7	3.2	195.1	34.5
1970	718	97.4	5.3	200.4	32.7
1971	720	66.3	31.1	231.5	22.3
1972	720	63.1	3.2	234.7	21.2

\* The average catch rate was obtained by M. V. Pramong 2 in the experimental trawling survey.

第1に、魚族資源への悪影響である。表6にみるように、網敷が増大するにつれて時間当りの漁獲量は急速に減少して、1961年に比較して実に5分の1に下がってしまっている。表5の総漁獲量を見ると、1960年代は増大しつづけてきているが、70年代に入って停滞化し、73年、74年はつづけて減少している。この漁獲量のうち70%はトロールによるものであるから、総漁獲量の増減は、トロール漁業の漁獲量の増減を反映しているとみてよい。とすれば、漁獲努力単位当り漁獲量(catch per unit of effort, c.p.u.e.)と漁獲量が減少していることとなり、獲り過ぎ(Over fishing)の状態に陥っており、資源の再生産機構の破壊が進んでいるといつてよい。

第2は、魚の消費利用上の問題である。トロール漁業の漁獲物は屑魚(Trash fish)であるが、これを人間が利用するという観点からみると3グループに区分できる。

第1のグループは、人間の食用となる魚の幼魚であつて、約30%は占めているといわれる。第2のグループは、食用にはなるが、市場価値が著しく低い魚であつて、50%近く占めている。第3のグループは、食用にはならない魚であつて20%余を占めている。

第1と第2グループで80%を占めており、これらは食用として直接又は加工して利用し得る可能性をもっているわけである。しかるに私達も驚いたのであるが、ほとんど飼料が肥料としてミール工場に運ばれているのである。それも無理ないと思うのは、幼魚・小型魚が圧倒的に多く、しかも長時間曳網するため魚体がくづれているものさえあるから、とうてい鮮魚として市場に出せられるものでない。網目を規制して幼魚を逃がすとか、短時間曳網をくり返して魚体を保護するとかを、何故しないのだろうかと思つたものである。

タイ国の漁業を世界第10位(1976年)の水準まで発達させた中心勢力はトロール漁業であつたが、今では資源の再生産機構を破壊する力に転化して、これを放置すればタイ国の漁業は根底からくずれ去る危険をはらんでいる。

この危険を克服する手段はあるのか。もち論ある。漁獲努力量を削減して適正漁獲を維持するとか、そのために適切な管理策を講ずるとかなどの対策が考えられる。しかし、どの国でもそうであるが、適正漁獲の維持などは一片の法律や行政命令で実施できるようなものでない。何よりも業者自身の反省が求められるのである。獲り過ぎ(over fishing)を続けると、自己の経営も悪化していくことの反省から、経営を維持するためにはどうするかと、業者は真剣に考える筈である。こうした業者の力を結集して、漁獲努力量の削減、網目の規制等を実行していく。法律や命令は、この実行を保護する。こうした方法が考えられると思うのである。

### 3. 流通部門における問題点

漁業生産力が上昇してくると、流通事情が変化することはいうまでもない。私達は、その変化の進み具合を流通部門全般にわたって明らかにすることは目数的に無理と判断して、生産と流通の結節点、つまり生産過程と流通過程が連結する分野での流通資本の機能がどう変化しつつあり、どのような矛盾をはらんでいるかを中心に調べることにした。

その結節点で機能している機関は、新しい機関として Fish Marketing Organization (F.M.O.) と Cold Storage Organization (C.S.O.) があり、旧来からの機関として Middle Merchant がある。

#### (1) F.M.O. と C.S.O.

まず、F.M.O. であるが、設立の背景、その任務はつぎの通りである。

#### 1. BACJGROUND

In the past, the fish market activities of the marine and fresh water fishes in Bangkok were respectively conducted at the Songwat Road and on the bank of Padung Krung Kasem canal. But those fish markets were inconvenient for conducting the said activities because of their small sizes and filthiness.

Later on in 1948, FAO, by the Thai Government request sent a mission of experts consisting of Dr. K. F. Vass and Dr. J. Reuter to study Thai fisheries condition. They commented that the system of Bangkok and Provincial fish markets still lacked basic technology and socio-economic welfare. These problems should be solved promptly by improving hygiene and eliminating the political influence on the activities of the fish market at that time. Moreover, they recommended that a new central fish market should be established to carry out this matter according to the following principles:-

1. Transportation service
2. Cold storage service
3. Systematization of fish auction procedure
4. Establishment of credit institution for fishermen
5. Fisheries promotion, technical information service including sanitation service

As consequent of the principles stated above, the Bangkok fish market was settled in 1952, the Act of Organizing the Activities

of the fish market was then proclaimed in 1953 which resulted the establishment of the Fish Marketing Organization.

2. DUTIES AND RESPONSIBILITIES

1. To carry on and bring about prosperity to the fish market procedure
2. To direct and control the services of the fish market activities
3. To promote welfare, profession and housing to fishermen
4. To promote fishing co-operatives or associations

C.S.O.は、1956年に政府出資1億バーツで設立されたもので、名前の通り冷蔵車を所有し、保鮮業務及び冷凍魚の生産を行っている。設立された背景は前記F.M.O.の場合と同様である。

F.M.O.、C.S.O.の業務は多方面にわたっており、主目的である流通関係から教育・訓練活動までであるが、ここでは流通関係だけにしぼって記述すると以下の通りである。

F.M.O.は、消費地には魚市場施設を、産地では漁港及び関連施設を建設して、商人及び漁民に利用させている。場所は表7に示すとおりであり、産地での実際の運営は後述する現地調査報告の通りであるが、前以て1つだけ、ここで指摘しておくことがある。

それは、F.M.O.が漁港を建設する社会的効果についてである。私達が現地を見てタイ国漁業におけるMiddle Merchantの力の強さをありありと知ったのは、漁港とその施設が多くの場合Middle Merchantが建設・所有していることであった。漁港というより舟着場で、木製の棧橋を水面に突出しているだけのものであり、施設といっても簡単な上屋と貯氷庫及び小さな貯油槽ぐらいである。したがって、漁業者・漁民は自分達で漁港を建設する以外に、Middle Merchantの漁港から離れることはできないのである。つまり、漁港はMiddle Merchantが漁業者・漁民のうえに君臨する物質的な基盤となっているわけだ。

F.M.O.の主要な業務として、漁港の建設に最も力を注いでいるのは、漁船の動力化、大型化、漁獲量の増大によって旧来のMiddle Merchantの漁港が対応できず、近代的な漁港施設が必要となったからであるが、同時に、このことが漁民をMiddle Merchantの支配から解きほなす条件を作り出していることにもなっている。

消費地ではどうか。前記したように昔つては、道路や堤防のうえで取引が行われていたが、今は、F.M.O.の建設した魚市場で取引が行われるようになった。私達は、このうちバンコクの魚市場をみたのであるが、ここには淡水魚を扱う荷受機関(Fish Agent)5社と海産魚10社により運営されている。荷受は6%の手数料をとり、そのうち1%を魚市場使用料としてF.M.O.に支払っているという。

市場は1953年に竣工、開場したのだが、当時はおそらく余裕のある広さだったと思われるが、それから20年、今では全く狭隘となってしまった。略図にみるように、建物はメナム川沿いにあり、入荷は全て保冷装置のない一般トラックで、魚は木箱又は竹かごに入れられており、鮮度は全般的に悪く、なかには悪臭を放つものもある。

周辺道路は狭隘で、トラック、小型車、荷車などがごった返している。トラックから下ろされた魚は、その場でセリを行っているようであり、仲買人店舗というものはなく、セリ場の反対側にセリ落した荷を置く場所があり、そこから直接小売店等に運ぶようである。建物の真中



表7 1) FISH MARKETS AND FISHING PORTS

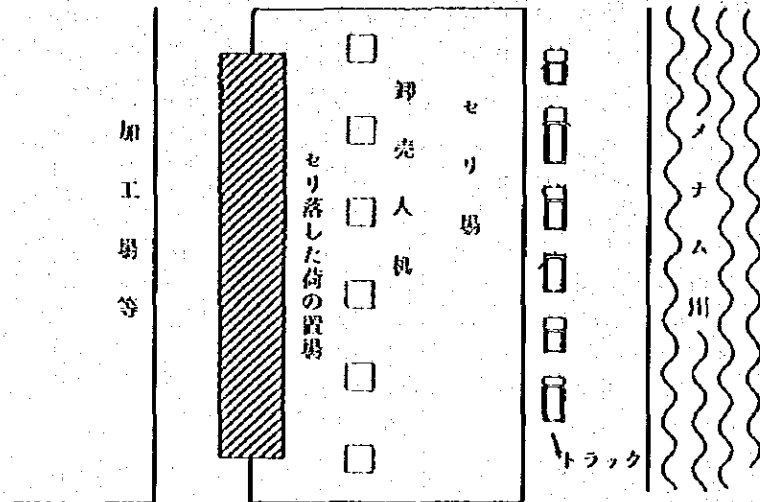
List	Inauguration (Year)	Construction Cost (Million Baht)	Port Size (Meters)
1. Bangkok Fish Market	1953	19.08	246.00
2. Samutsakorn Fish Market	1967	8.22	150.00
3. Angsila Fishing port (Cholburi Province)	1961	0.85	--
4. Trad Fishing Port	1968	7.68	104.00
5. Hae Hin Fishing Port	1965	7.28	40.00
6. Pranburi Fishing Port	1967	1.03	25.50
7. Rayong Fishing Port	1964	9.10	98.00
8. Suratthani Fishing Port	1969	5.32	97.50
9. Songkha Fishing Port	1966	13.31	200.00
10. Pattani Fishing Port	1972	4.79	100.00

2) FISHING PORT UNDER CONSTRUCTION

Site	Year	Construction Budget (million baht)	Port Size (meters)
1. Phuket	1974-	9.82	121.00
2. Satun	1975-	6.70	100.00

3) FUTURE CONSTRUCTION

Type of Construction	Site of Construction	Site of Expansion	Year
1. Fish Market	Samutsakorn Province	--	1977-78
2. Fishing Port	Chonburi Province	--	1977
3. Fish Market	Chonburi Province	--	1977-79
4. Fishing Port	--	Samutsakorn Province	1978-80
5. Fish Market	--	Rayong Province	1979
6. Fishing Port	Nakorn Sri Thammarat Province	--	1980-81



に、点々と一列に机が置かれ、荷受人はそこで伝票を切り、帳簿に記録するなどの事務をとっている。

C.S.O.の業務は、産地と消費地を結ぶ冷蔵網を作り、冷凍魚を生産して内陸部に鮮度の良い魚を供給すること。さらに魚の買付け行為を通じて魚価支持の対策を行うことにある。現在は、バンコクに冷結日産30トン、冷蔵1千トンの冷蔵車を運営しているが、アジア開発銀行（Asia Development Bank, A.D.B.）より930万ドルを借入れ、南部地域に3工場、東部に1工場、東北部に1工場の建設計画をもっている。保冷車は現在10台所有しているが、今後32台に増加する予定である。

以上のように、F.M.O.とC.S.O.は、近代的な流通諸施設を建設し、それを基礎に公正な取引の実現に努力中であるが、その活躍は今後にまつところが大きいと思われる。F.M.O.の建設した漁港及び関連施設は、Middle Marchantの所有するものよりはるかに整っているが、セリ・入札等による取引の実現は未だして、施設を漁民の組織や商人に貸付けて、運営は彼等にまかせている。バンコクの魚市場は、C.S.O.の冷蔵庫はあるが、給水施設や運搬施設は不足している状況であり、なお改善すべき点は多々あると思われる。

C.S.O.の現有冷蔵庫も能力1千トンにすぎないが、年間5千トンしか取扱わず、わずかに6回転と回転数は少い。しかも保管料は1ヶ月1kg当り1バーツという低料金に拘らずである。

## (2) Middle Marchant(ミドル・マーチャント)

水産物流業務にたずさわる商人は、卸商(Wholesaler)、仲買人(Middle Man)、小

売商 (retailer) の3種あるが、ここで Middle Marchant という場合、産地で漁民から直接魚を買付ける商人と定義しておこう。そして、Middle Marchant と漁民との関係に焦点をしばって問題を明らかにしていきたい。

私達は、当初 Middle Marchant は、貧乏の日本の産地問屋と同じように、漁民に建造資金や着業資金を貸付け、その代償として全漁獲量と安い価格で取得する古い型の商人であると考えていた。タイにおいても、本来の姿はそうであって、1地区に5~20人の Middle Marchant がおり、大約20~100人余の漁民に金を貸しており、その融資額は、必要資金量の40~80%に達している。もちろん、その代償として融資対象者の全漁獲量を買付けている。融資に対する金利は別にとっていないようであるが、その代りに漁獲物の買付値を操作することは、貧乏の日本と同様と思われる。それを金利換算した場合、どの位になるか明らかにすることはできなかったが、30%余に達するという話を聞いた。

タイにおいて、Middle Marchant の力は極めて強いのであるが、その強さは単に流通に関するノウハウを持っているだけでなく、前記したように舟着場、水揚施設等を所有するという物質基盤をもっていることである。しかし、個人の方で作ったこれらの施設では、生産力の増大した漁業に対応できなくなりつつある。のみならず、漁船の大型化、動力化の進展のため、必要資金量も大きくなり、それだけ危険負担も増すので、Middle Marchant も安住できなくなりつつある。こうして、Middle Marchant の性格も変ってきている。

南タイでの調査で、私達の会った Middle Marchant の多くは、単なる商人ではなく、加工場を経営していたり、トロール船などを所有・経営していた。なかには、漁民グループに加入して、漁民を代表して、漁民の当面している問題や要求を説明したものも少なくなかった。つまり彼等は、商業資本から産業資本に転換しつつあるのだ。

一方、東タイにおいて、P.M.O.の船着場施設を利用して、Middle Marchant の支配から離脱した漁民グループに会ったが、ここでは Middle Marchant は、純化して、文字通り流通業務のみに従事していた。

このように、Middle Marchant は、産業資本家への転換と流通専門の近代的商業資本への進化と、2つの方向に変わりつつある。

この変化は、いうまでもなく漁業生産力が上昇してきたことを背景としているが、同時に、流通の近代化を進めている P.M.O. 及び C.S.O. などの力による。もちろん、P.M.O. や C.S.O. の施設を利用する漁民の具体的行動、つまり漁協・漁民グループを組織し、この組織が、組織の名で P.M.O. の施設を利用して事業を進めていることが、Middle Marchant に大きな

刺激となっていることも見落してはならない条件である。

F.M.O.等の公共の力によって漁港を建設し、他方では漁民の組織を強化していけば、Middle Marchantの近代化も進み、タイ国の漁業の将来は希望をもてるものとなる。

#### 4. 漁民組織と漁業支持機関

##### (1) 漁民組織の現状と問題点

私達の見た自主的漁民組織は、漁業協同組合（以下漁協）と漁民グループである。

まず、漁協であるが、協同組合振興局（Cooperative Promotion Department）が指導監督し、表8のように7漁協あり、組織されている組合員は1,125名である。

表8 タイ国漁協名簿

名 称	組合員数
Satun Fisheries Coop.	290
Pak Panang Fisheries Coop.	182
Pattani Fisheries Coop.	387
Chonburi Fisheries Coop.	44
Rayong Fisheries Coop.	100
Chantaburi Fisheries Coop.	48
Samut Prakan Fisheries Coop.	74
計	1,125

これらの漁業は、沿岸漁業者を組織しているものと、養殖業者を組織しているものとの2つに分類できるが、いずれも貧しい零細な漁民を組織している。しかも設立間もない漁協が多く、漁協の経済事情も販売事業以外にみるべきものはない。その詳細は、後編の実態調査で明らかにするところであるが、もっとも活発に活動していると思われるパクパナン地区（Pak Panang）の漁協の実例をみよう。

この漁業は組合員188名であって、職員も専従者でないが3名かかえている。この地区の漁民総数は約2,000名だから9%の組織率である。事業としては、漁業用資材の供給を行うほか、貸付業務を行っている。貸付は主として漁民に対する運転資金の貸付けであるが、現在の融資額は250万バーツ（約3千万円）である。源資は銀行から借入れで、2～3人の連帯保証をとって貸付けている。その他の漁協においても、貸付業務だけは行っており、私達は、漁協設立の目的は政府の援助によって銀行等から資金を引出すことにある。そしてそれだけではないかと

というような印象を強く受けたのである。

また、サトゥーン(Satun)地区の漁協も組合員数は約300名で、大きな漁協であるが、上記の貸付業務のほかに、購売事業としては主食である米の供給を行っており、この事業は非常によろこばれているという話を聞いた。

私達は、7つの漁協のうち5つに案内してもらったのだが、その全体としての印象は、ここにもるように漁村の底辺層を組織して、経済事情を行っているというより、教員組合的活動をしているということである。

これに対して、漁民グループは、水産局が管理し、タイ国漁協の生産力の荷負い手であるトロール、まき網などの中小船主を主体にして組織されている。約100近いグループがあり、組織されている漁民の数も約4,000名で漁協よりほるか多い。名称はグループであるが、経済活動も行っており、実体は協同組合である。

たとえば、Sattahcepのバンサレ漁民グループは、79名のまき網・トロール船主で組織されており、F.M.O.の建設した船着場(木製の簡単なものであるが十分な効果をあげている)を借りうけて、氷、燃油、水の供給事業を行い、水揚物は、グループが借入れている事でChonburiなどの市場にもっていくなど、活発に活動している。事務所もあり、安い給料ながら専従職員もいる。この地区にはMiddle Marchantの所有の2つの船着場があるが、そこに水揚げしている漁民も、来年までには、大半がこちらに移動してくる見通しだとグループの長は話していた。

タイ水産局の話によれば、バンサレの漁民グループは、最も先進的な模範的なグループとのことである。そして私達は、多くの漁民グループは、将来、バンサレ型へと発展していくのではないかと強い印象を受けたのである。

私達は、漁協と漁民グループをいくつか見て、その問題点として、つぎのように指摘できるのではないかと考えるのである。

第1は、漁協は協同組合振興局、漁民グループは水産局と管轄官庁が異っていることである。漁協も漁民グループも同じ漁民の組織であるばかりでなく、同じ目的をもつ経済団体である。したがって、統一した行政指導が必要ではないかと考える。

第2は、漁港、船着場及びその関連施設の多くは、未だにMiddle Marchantの所有するところとなっていることだ。F.M.O.の建設した漁港、船着場を利用している漁港や漁民グループが、生き生きとして活動しているのを見ると、これらの施設をF.M.O.やその他の公共機関の手によってさらに多く建設することが、漁協・漁民グループを強化・発展させるために、

何よりも第1にすべきことではないかと思われる。

第3は、融資の道が狭いことである。漁民が漁協や漁民グループを組織する目的は、漁船建造資金や運転資金を借入れできるからである。しかし、見聞した範囲では、なお Middle Marchant から借りている漁民が多い。漁協や漁民グループに加入している漁民でさえ、然りなのである。

第4は、販売事業についてである。漁協・漁民グループで公開のセリ・入札などを行っているのは殆んどいない。市場運営の方法や技術を身につけてない結果であるが、この点について指導を強化する必要がある。漁協・漁民グループが、自分達で市場を運営できるようになれば、タイ国の漁協は急速に発展するだろう。しかも、これは決して夢物語りでないことは、バンカレ地区の漁民グループが、販売事業開始の直前にあることでも分る。

第5は、人材の養成である。1つの組織ができ、その組織が経営行為を営むことになれば、文字を書き計算をし、組織を管理する能力ある人材が必要となる。そうした人材がいないわけではないが、漁協・漁民グループで、それを確保する資力が無い。

以上、問題点を4つだけ挙げたが、漁協・漁民グループを支援する任務をもつ諸機関が、これらの問題に対してどのように対応しているかを、つぎの課題としよう。

## (2) 漁民組織の支持機関

### 1) F.M.O.

F.M.O.は、F.A.O.の専門家の勧告を参考に1953年設立され、水産物流通構造の改善を主目的としていることは、すでに述べた。しかし、これ以外に、その任務として漁民の福祉、住宅の改善、協同組合の振興があり、1951年から1977年までの事業活動をみると、表9のように多方面にわたっている。

すなわち、福祉関係では燈台の建設から診療所・学校の建設まで行い、漁業振興関係では、漁港の建設から教育・訓練まで、漁村振興では、給水・道路・発電など、漁協・漁民グループの振興関係では、事務所の建設・運転資金の貸付けなどを行っている。金額的には、漁港建設を中心とする漁業振興関係が最も多い。

さらに最近、タイ政府と(Asis Development Bank, A.D.B.)との借款契約により、F.M.O.はA.D.B.より10,700千ドルを借入れ、漁船建造資金を漁民に貸与し、刺網・まき網の振興を計画している。詳細は表10にみる通りである。

このように、F.M.O.は、単に水産物の流通を取扱う機関というより、漁村乃至漁業の環境の整備から生産そのものの振興までを行う漁業振興機関となっている。水産物の流通改善

表9 CONCLUSION OF FISHERIES  
PROMOTION DURING 1954-1977

Type of Promoted Works	Nos	Expenses Paid By Fisheries Promotion Fund(Baht)	Counter part Fund	Total Amount
<b>1. Welfare Promotion</b>				
1.1 Navigation signs and Lighthouse	19	618,914.95	317,702.50	936,617.45
1.2 Sanitation	5	92,500.00	83,000.00	175,500.00
1.3 Safety	9	332,323.00	31,000.00	366,323.00
1.4 School buildings and facilities	23	331,791.00	439,635.71	771,427.71
1.5 Others	13	570,885.20	2,500.00	573,385.20
<b>Total</b>	<b>69</b>	<b>1,976,444.15</b>	<b>906,839.21</b>	<b>2,883,283.36</b>
<b>2. Career Promotion</b>				
2.1 Establishment of local fishing ports	43	7,035,193.75	932,032.65	7,967,231.40
2.2 Dredging channels	2	80,500.00	-	80,500.00
2.3 Communications promotion	9	353,000.00	-	353,000.00
2.4 Coldstorages- Iceplants	1	200,000.00	-	200,000.00
2.5 Trainings and study	10	239,719.69	-	239,719.69
2.6 Others	42	2,350,695.30	751,130.00	3,101,825.30
<b>Total</b>	<b>107</b>	<b>10,259,113.74</b>	<b>1,683,162.65</b>	<b>11,912,276.39</b>
<b>3. Fishing Villages Promotion</b>				
3.1 Water supplies	56	1,137,513.97	450,916.50	1,588,460.47
3.2 Roads, causeways and bridges	38	1,566,680.00	1,149,477.50	2,716,157.50
3.3 Electric Power	9	310,760.00	1,297,202.00	1,637,962.00
3.4 Housing	1	731,091.00	-	731,091.00

Type of Promoted works	Nos	Expenses Paid By Fisheries Promotion Fund(Baht)	Counterpart Fund	Total Amount
3.5 Others	5	143,000.00	200,000.00	343,000.00
<b>Total</b>	<b>109</b>	<b>3,922,044.97</b>	<b>3,097,626.00</b>	<b>7,019,670.97</b>
<b>4. Fisheries Associations, Groups and Cooperatives Promotions</b>				
4.1 Office buildings	11	1,325,000.00	80,000.00	1,405,000.00
4.2 Capital for procuring fishing equipments	1	39,000.00	-	39,000.00
4.3 Capital for procuring supplies and utilities	1	39,000.00	-	39,000.00
4.4 Circular fund for running business and others	9	436,000.00	-	436,000.00
	59	3,209,200.00	-	3,209,200.00
<b>Total</b>	<b>80</b>	<b>5,039,200.00</b>	<b>80,000.00</b>	<b>5,039,200.00</b>
<b>Whole Amount</b>	<b>365</b>	<b>21,166,802.86</b>	<b>5,767,627.86</b>	<b>26,934,430.72</b>



表10

10. ADB LOAN NO : 248-THA FOR FISHERIES DEVELOPMENT PROJECT

In 1976, FMO was granted by Asian Development Bank (ADB) loan amounting 10.7 million US. dollars to accomplish the project plans as follows:

10.1 Establish Function : Credit Division, consisting of 3 sections : Disbursement section, Appraisal Section and Supervision Sections.

10.2 Procuring marine diesel engines, fishing equipments and fishing vessels construction as the following :

engines 30-60 HP, gillnetters, size 12-14 meters	450	units
engines 60-90 HP, anchovy purse seiners, size 14-15 meters	30	units
engines 135-240 HP, traditional purse seiners, size 16-18 meters	100	units
engines 240 HP, modern traditional purse seiners with equipments, size 20 meters	3	units
	<u>Total</u>	<u>583</u> units
radiophones	100	sets
magnetic compasses	580	sets
fish finders	100	sets

10.3 Financial Sources US. million dollars

from ADB (interest rate 8.75%)	20.7
from Thai Government (without interest)	3.3
from local commercial banks (interest less than 7%)	5.4
	<u>Total</u>
	<u>19.4</u>
from counterpart fund of sub-borrowers	5.5
	<u>Total</u>
	<u>24.9</u>

10.4 Principles for Sub-borrowers

- Sub-borrowers must include their counterpart fund to FMO at the following rates:

20% for gillnetters

25% for anchovy purse seiners and traditional purse seiners

30% for modern traditional purse seiners

- duration for reimbursement

grace period 1 year

gillnetters 6 years

anchovy purse

seiners and traditional

purse seiners 8 years

modern traditional

purse seiner 10 years

- interest rate

12% per annum

- All vessels has to be insured from the beginning of construction.

10.5 Consultants

According to the obligation of the project agreement, 5 consultants shall be provided :

1 institutional experts (already recruited)

1 financial expert (already recruited)

1 naval architect

1 fisheries expert

1 master fisherman

を行うため、流通基盤の整備から漁業生産自体の改善を行わねばならないというタイ国の現実が、F.M.O.の活動をこのように多様なものにしたのであろう。それだけに、F.A.O.の存在とその活動は、漁業の近代化と漁協振興の要である。その活動が停滞するとタイ国の漁業に甚大な影響をあたえる。

F.M.O.の収入は、バンコク魚市場等の手数料(取扱高の1%)及び各地に建設した漁港の使用料が主である。その収入総額は不明であったが、これの収入だけで上記した活動のすべてを賄うことはできないことは明らかである。各種の施設の建設、漁民への融資とそれら資金の回収の間に大きなずれが生ずる恐れがある。これを長期・低利の資金を借入れてしのぐ以外に方法はないようである。

## 2) C.S.O.

C.S.O.は、すでに述べた通り、タイ国内に冷蔵車網を建設し、産地に於る魚の鮮度落ちを防止し、内陸部に魚を供給する目的で建設された。

前記したA.D.B.より930万ドルを借入れて、南部3ヶ所、東部1ヶ所、東北部1ヶ所、計5ヶ所に冷蔵車の建設及び32台の保冷車の購入を計画・推進中である。そして、今後の計画として、F.M.O.が漁民組織を通じて融資し、C.S.O.は漁獲物を買付けるという経路を作るという計画を立案中とのことである。つまり、漁民はF.M.O.より資金を借り、漁獲物をC.S.O.に売って、F.M.O.よりの借入金を返済するという軌道を作ろうというのである。

## 3) 農業・農協銀行(Bank of Agriculture and Agricultural Cooperatives, B.A.A.C.)

B.A.A.C.は、農業及び農協に対する専門金融機関として1966年設立された。タイ国における市中金利は、法律によって15%を上限としているが、B.A.A.C.は、農協・農民グループに9%で貸付け、農民の負担する末端金利は12%としている。市中金利より安いだけでなく、農業の流通段階を握るMiddle Merchantの金利は30%にも達するので、農民の利用率は年々増加している。

B.A.A.C.は、漁民にも融資しているが、その融資額は総融資額の1%にも達していない。この原因は、B.A.A.C.側の話によると、担保として土地の提供を求めるが、漁民は土地を所有するものが少いし、また担保になるような土地でない。漁船は、沈没、火捕の危険があり、保険制度もないので担保価値はない。そのうえ、融資額は、担保価値の2分の1なので、水産に対する融資は、さわめてむずかしい。

ところで、B.A.A.C.の農協・農民グループとの関係は、金融のみでなく、これに付帯して各種の活動を行っている。58の支店、372の出張所、3,000人の職員を動員して、農協職員の教育・訓練、農協・農民グループの指導など、B.A.A.C.は金融機関であると同時に、指導機関の役割も果しているのである。

#### 4) 協同組合連盟 (Cooperative League of Thailand, C.L.T.)

C.L.T.は、1968年の協同組合法によって設立され、タイ国の協同組合を代表する。すべての協同組合に門戸を開放しており、加入組織は1,205組合である。

連盟の目的は、①職員・メンバーに対する教育、②政府と共同して協同組合に対する助言・援助、③協同組合知識の普及、④調査・研究、⑤協同組合法及び関連法規の検討及び法律的問題点の提起、⑥宣伝活動、⑦図書資料の整理・保管、⑧タイ国協同組合の理想像の検討、⑨セミナーの開催、⑩協同組合間提携の推進、以上である。

以上の目的を達成するための手段として、各種講習会の開催、出版活動、調査研究の3種に大別できるが、とくに重点を置いているのは講習会である。

講習会には3種類ある。全協同組合の役員向けの技術講習指導者を養成するための講習及び地方を巡回する移動講習である。これら講習の内容は、管理・経営・流通・信用(金融)、会計などであり、すべての協同組合を対象としたカリキュラムとなっている。漁業は、特殊な産業分野であり、取扱う商品も魚という生き物である。したがって、一般的な協同組合原則による指導では、ある程度以上の成果を上げることはいえないと思われる。したがって、C.L.T.の講習に、漁業コースを設ける必要があるのではないかと思うのである。

#### 5) 金融問題

以上のように漁業を発展させ、漁民組織を強化するための支持機関はそろっているのに、これらの機関の連絡・協調を密にしていけば、タイ国における漁協は発展することは火を見るより明らかである。

しかし、私達は、どの機関も全体として資金的に不足しているように思われた。このため、良い考え、対策が実行できないように感じたのである。

この資金不足は、漁民にとって決定的であって、Middle Merchantから融資をうけねばならない理由となっている。B.A.A.C.の低利資金を利用しようとしても、担保物件をもたないことが決定的不利な条件となっている。

私達は、このような現実のなかで、漁民に融資の道をつけるには、どのような手段が必要かを検討した。

第1に、彼等に返済能力があるかどうかについてであるが、私達は充分にあると判断している。というのは、平均してみると年間の水揚げ金額は、漁船建造費にはほぼ等しいという話なので、それなら日本の場合と同じであるので返済能力はあるといえるからである。さらに印象的だったのは、ハジャイのB.A.A.C.支店に朝早くから返済のため、農民が黒山のように集まっていたことである。この律義さは漁民もまた同様であろう。

第2に、返済能力ありとすれば、漁民の担保力の不足を補完すれば良い。その方法として考えられるのは、保証制度である。つまり政府・銀行・漁民組織が出資して基金を造成し、その基金が漁民の借入れ金について返済の保証をあたえるという制度である。

## VI 南部地域の漁協と漁民グループ調査

— SATUN, SONGKLA, PAKPANANG,  
PATTANIの各地区 —

調査期日、77年11月13日～同年11月16日

漁業協同組合と漁業者グループについての調査は、タイ国南部地域からはじめた。タイ国南部は、後進地域に属する。わたし達の見聞によれば、この地域は中央平原地域や東部地域に比較して、所得水準が低く、産業の発展がおくれており、かつモスLEM教徒の分布率が他地域よりも濃いために、言語・情報・習慣面で中央政府との間の隘路が大きいといわれている。

こうした事情は、当地域の漁業の発展や漁業者の生活にも影響をあたえている。すなわち漁獲物を販売するのに際して、有利な地域市場が見当たらないことや、漁船・漁具・機械・部品等を調達するのにあたって十分な技術が欠いていることや、組合・組織を創立し運営する場合に、知識や人材に不足するといった悪条件が、南部地域には色濃く存在している。わたしたちは、こうした南部の地域条件に留意しながら、HAADYAIを根拠として調査をおこなった。

### 1. サトゥン(SATUN)地区

11月13日、わたしたちはSATUN地区を調査した。ここはインド洋側に面した地区で、南はマレーシアの国境に接している。

地区の人口は約18万人、うち約80%がモスLEM系で占められている。同地区の漁業者人口は約3万人である。Local Government Officeでの話によれば、当地区の漁業組合は、設立2年目で、組合員数は現在約300人とのことであった。組合員はいずれも、小零細な漁船漁業をいとなんでいる。同地区は屈曲した海岸と島嶼からなりたっていて、約110kmの海岸線に6つの漁業者集落がある。

漁港は小規模で、そのなかにやや大きなD.M.O.が建設しかけている漁港と、ミドル・マーチャントが建設した小漁港とが並存している。後にも述べるが、タイ国では漁港や魚揚場の多くが私的投資にゆだねられている。この事実は、それを橋げたを一本突きだしただけにとどまるような、小規模で軽設備の港が各地に存在することで確認できる。これらの私企業によって建設された小漁港・小揚場は、一面では公共投資のおくれや弱さをカバーする役割を演じており、当該地区の漁業発展に刺激をあたえている。だが、いま一面では、その港を保有しているミドル・マ

ーチャントの、漁民に対する影響力行使を大きなものにしてている。その港を利用して漁獲物を水揚げし、氷を積みこみ、船をつないでいるような漁業者は、當時弱い立場におかれることになる。

漁業者の水揚する魚介類は、ミドル・マーチャントが買付けている。港でのセリまたは入札によるオークションは、おこなわれていない。このことは、多くの漁業者がそれぞれミドル・マーチャンたちと特定の関係にあることを物語っている。すなわち、生活困窮時や漁船建造時に、漁業者はマーチャントから食料・資材・資金を借入しており、その借入を漁獲物代金で返済するという関係にあるため、公開でのオークションはおこなわれなくて、特定者間の相対取引がおこなわれている。

当地区のミドル・マーチャントは約15人とのことである。その一部は、加工施設を保有して、74年のF.M.O.統計によれば、ミール工場3、シュリンプペースト工場6、塩干加工場4が、S A T U N 地区で稼働している。わたしたちは、そのうちのひとつであるミール工場を訪問した。責任者の話では、1日の原料処理能力50トン、製品10トンが通常だという。販売先はシンガポール、マレーシア方面が多く、バンコックにも売られてアヒルの餌料になる。この工場と強い取引関係のある漁業者は10人前後で、漁船をつくるのにあたって、それぞれ10,000～30,000パーツ程度の資金を貸与している。利息はゼロだという。(利息ゼロの問題点については、後述する。)

ミール工場訪問の後に、わたしたちは漁業協同組合のメンバーから、船の建造の話聞いた。それによると、当地区の小型漁船は長さ約10m、幅約1.5mで船外機を装備しており、約200～300隻がこの一帯で活動している。船価は1隻で約20,000パーツ(船外機8,000パーツ)、建造にあたっては、大半の者がミドル・マーチャントから借入れをすると云う。これを漁獲物で返済するのだが、現在1日当りの水揚金額が100パーツ見当だという。そのうち50%が資材・燃料で消えるとして、自己労賃コミの粗利益は50パーツ見当だとの話であった。水揚金額100パーツというのは、ミドル・マーチャントへの売渡し時点での金額であるが、この金額が、どこまでシンガポールやバンコックの市場価格を反映したものであるかは、不明である。

小型漁船の場合、一般銀行から借入して建造する例はほとんどないし、B.A.A.C.からの借入もない。彼らは借入拒否の理由として、担保能力の欠除と、書類手続の煩雑さをあげた。

要するに、S A T U N 地区の小零細な漁業者の多くが、ミドル・マーチャントの資金・信用機能、購買販売機能に依存することによって経営を再生産しており、組合創立後2年目のころにちも、この構造は維持されている。とすれば、自分たちの水揚船を保有できず、販売機能を持たず、専門職員の熟練を欠いた当地区の協同組合がやれることは、さしあたって救済組合的活動の

他には見当たらないことになってしまう。事実、組合がわずかばかりおこなっている信用活動、購買活動と言われるものの内容は、米に代表されるような生活必要物資の貸与や分配である。当地区の協同組合は、積極的な拡大再生産を志向しているというよりは、社会福祉的なカバーを演じているといえよう。

なお、当地区にはトロールを主力とする、10トン前後の中型漁船も100隻ほどみうけられた。これらは10~15人乗組で、1航海7~15日、水揚げは1回当り30,000パーツ、シュリンプが主な対象であるが、最近はず魚が増えているとのことであった。これらの企業型漁業になると、ミドル・マーチャントからの借入金も大きくなるが、一部ではF.M.O.等からの資金利用もところみられている。

たまたまその1例に、わたしたちはぶつかった。それは、浜辺の簡易な造船場で建造中の25トントロール船であった。船体30万パーツ、エンジン内装40万パーツ、計70万パーツの漁船は、F.M.O.からの借入で調達されている。条件は1.0%の利子で10年償還である。F.M.O.からの借入にあたって「担保は」と質問すると、船主は彼が加入しているフィッシャーメン・グループ12人が連帯保証をあたえているのだと、回答した。このフィッシャーメン・グループは、相互に連帯保証人となることによって、エンジンや資材の調達を、F.M.O.からの借入でまかなっているようであった。

「もし、F.M.O.系統の融資がなかったら、どうしたか」との質問に対して、船主は「その時は、ミドル・マーチャントか、バンコックにあるフィッシュ・エージェントからの借入に頼る他なかったろう」と答えた。彼によれば、ミドル・マーチャントからの借入に依存しないですんだので、漁獲物をどこの港にでも自由に水揚げできるようになったという。このことは、魚価がそれだけ有利に決定できるようになったことを意味する。12人のフィッシャーメンズ・グループは、このようにして、港と販売先を自由に選定できるような方向をとりつつあるという。

とすれば、F.M.O.を軸とする融資の流れは、中型漁船を保有する企業的漁業の経営者グループにとっては、有効性を発揮していることになる。それはミドル・マーチャントやフィッシュエージェントに対して、漁業経営者の対抗力を強めるうえで、一定の役割を演じていることになる。しかし、SATUN地区の協同組合に集った小型漁船船主にとっては、現状ではF.M.O.を通じる融資は利用困難な状況にある。利用できる者と利用できない者との間には、経営資源や担保力でかなりの格差があることを感じながら、夕刻にSATUN地区を引き揚げた。



## 2. ソンクラ(SONGKLA)地区

SONGKLAは、古い歴史をもつ港湾都市で、市街には城壁の一部なども残っていて、広い道路と構えの大きな住宅やオフィスが並んでいる。通学する子どもたちの服装はこざっぱりしていて、街路は清潔である。おそらく南部地域のなかでは、教育水準は高位にある都市ではなからうか。11月14日、わたしたちは、ここを訪れた。

SONGKLAには、水産試験場がある。70人の技術者と130人のアシスタントからなる試験・研究機関で、種苗生産、沿岸調査、資源保持、養殖開発など、地域性をふまえた研究がおこなわれている。

ここでの試験・研究・調査事業の全容については紙数の制約もあって割愛するが、周辺地区の漁業者との関連が、とくに深いと思われるものについて記すと、第1に種苗生産をあげることができる。当ステーションには、シーバス(すずき)、海エビ、淡水エビの増養殖施設があり、年間にシーバス50万尾、海エビ350万尾、淡水エビ45万尾の生産をおこなう、その一部分は養殖漁業者に供給し、他は海や湖水に放流している。

試験場での話によれば、この地区一帯には約80人の養殖漁業者がいて、彼らは当ステーションで孵化し、体長1cm前後にまで成長したシーバスを、1尾0.5パーツで配分してもらっているという。シーバスの育成には、餌料が必要だが、当地での投餌用屑魚は、1kg当たり約1.5パーツで、餌料10kgを投入して1kgのシーバスを得る。シーバス1kgは、約50パーツに相当するから、1.5パーツの餌代で、50パーツの収穫を期待できるわけで、この地区の養殖意欲は高まっているとの事であった。その証左として、最近当ステーションが、シーバスの種苗を配分しようとしたら、500人もの希望者があったという。

シーバスは、南部各地のローカル市場でも売られていて、養殖漁業者はミドル・マーチャントの手を過ぎず、消費地において自分で売ることができるので、その点でも有望だという。ただし、現状では養殖漁業者の側に養殖設備のための資金調達がむずかしい、養殖技術や知識が習得されていないといった隘路があり、レベルアップの必要なことが強調されていた。日本のノリ養殖漁業は、沿岸地区の農民たちが主な手となって、各地に普及をみるのであるが、タイ南部の魚類養殖も、小型漁船漁業者の転換はごく一部で、沿岸河川地区の小農民や土地所有者によって、その主力が形成されていくのではあるまいか。試験場での話を聞いていて、そのような感想をもった。

この試験場の人々には、地区の小生産者と教育・技術・種苗供給の各面で、積極的に結びついていくという姿勢があり、そのことが印象に残った。協同組合にしても、漁業者がグループに

しても、こうした地域で生産者の組織が結成され、テイクオフを経て、自立していく過程には、各地の水産試験場の技術面・経営面・教育面での指導や援助が不可欠のように思われるからである。

次にわたしたちは、SONGKLAの水揚施設や陸上施設を見学した。この港には多数のトロール漁船が集結していてエビ工場17、ミール工場8、塩干加工場27を数える。76年のF.M.O.統計によれば、当漁港は年間12万トンの水揚げがあり、1日平均151人の魚買付業者が集中するタイ国最大の水揚港である。水揚量は60年代に入ってから急増してきている。しかしその内容は、扇魚の増加をとまなっていて、12万トンのうち8.6万トンがDuck Fishで構成されている。他方エビ、カニに代表されるような高価格魚種の水揚げは、頭打ちもしくは減退に向っていて、資源バランスは悪化している。

わたしたちの見聞の範囲でも、水揚される扇魚や極小魚介は、おびただしい割合を占めており、網目規制・禁止漁区の設定または監視体制の整備などが急務となっているように思われた。F.M.O.はここで魚揚場の管理や石油その他資材の供給をおこなっている。水揚の際の揚場使用にかかわる手数料は1kgにつき0.01バーツ、それに入港の際漁船から1トン当り2バーツを徴収している。魚揚場に隣接してタイセリの冷蔵庫があり、そこから年間2,000バーツの地代収入を得ているという。

SONGKLAにおいても、漁船建造融資面では、ミドル・マーチャントやフィッシュ・エージェントが、大きな影響力をふるっている。当地区には協同組合はないが、漁業者グループが4つあり、いずれも中型トロール漁船の経営者たちで、1グループ50名前後で構成されているとの話であった。漁船建造にあたっては、メンバーの過半数がマーチャントやエージェントからの借入で、資金を調達している。一方、F.M.O.も当地区の2グループに、各5万バーツ程度の融資をおこなっており、グループメンバーは、これを米、氷、石油購入といった運転資金として利用している。将来A.D.B.からF.M.O.へのパイプが太くなれば、F.M.O.→漁業者グループ→各漁業者を通じて、建造資金の融資が可能になるだろうとの話であった。

### 3. バクパナン(PAK PANANG)地区

1月15日、わたしたちはハジャイを出て、ソクラからフェリーで対岸に渡り、北上してナコンシタマラート(NAKON-SITAMMARAT)に入り、その郊外にあるPAK-PANANGの漁業協同組合を訪問した。

この地区の漁業者は約2,000人で、員数と隻数ではSONGKLA地区をしのいでいる。た

だし、水揚施設や関連設備が貧弱で、かつキャナルが浅いために、水揚はSONGKLAにおこなう船が多く、水揚量ではSONGKLAに首位をゆずっている。漁船は40～50トン型中型漁船(11人乗組)と小型漁船の2階層からなり、いずれもトロールが主力をなしている。

当地の協同組合員は、調査時現在で188人(組織率10%弱)、職員は非専従で3人(チェアマン1人、アシスタント2人)を数える。協同組合がおこなっている仕事としては購買事業があり、米や船舶用部品の供給である。年間取扱額は76年100万バーツ、77年は180万バーツのことであった。次に信用事業としては、F.M.O.を経由しての1～3年の中期融資が250万バーツあり、2～3人の連帯保証でおこなわれている。金額が大きくなると土地が担保に要求されるという。土地を持っている者は、組合員のうち半数であって、土地のない者はなるべき連帯保証を活用するようにしており、現在20人をこえる組合員が、この資金を利用している。ただし、組合は預金業務も販売事業もおこなっていないから、融資残が増加すれば、それだけ連帯保証に連なった各組合員のリスクも大きくなるだろう。

中型トロール船の建造に要する資金量は、船体100万バーツ、エンジン部分40万バーツ、計140万で、約10～20年間使用するつもりで購入するという。資金調達にあたっては、土地があれば銀行からの借入が可能で、利子は15%程度とのことである。自己資金と銀行借入によって漁船建造をおこなう者は少なくないが、それでもなお50～60%の漁業者が、ミドル・マーチャントに建造資金をおいでするのが実状だとのことであった。

ミドル・マーチャントは、無利息で融資してくれるが、その見返りとして漁獲物の引渡しを条件とし、そのうえで魚介類を低くめに評価して利子相当部分の利益をあげるのだという。わたしたちが持参したバンコックF.M.O.市場での、最近の魚種別価格表をみて、“はっきりしたことは云えないが、ミドル・マーチャントはこれよりも約30%ほど低い仕切価格を伝えてくるようだ”、との発言があった。

組合員たちは要望として、F.M.O.等による資金供給の拡大、組合が管理する製氷冷凍施設やミール工場の建設、自分たちの魚揚場や販売場、それに河口や港の掘削と改善をあげたが、総じて政府関係機関が、漁業者の運命にもっと関心をもって欲しいとの声が高かった。

ところで、わたしたちはこの地区で、ミドル・マーチャントと話を交えることができた。彼は日本の水産関係の大学を出ていて、帰国して当地で魚各類の売買をおこなっている。創業は父の代からで、もう30年になるという。現在、取扱力からいってPAK-PANANで第2位の地位にあり、売買だけでなく30トンクラスのトロール船を中心に15隻の漁船を所有しているが、そのなかには、かつて漁業者が所有していて資金のやりくりがつかなくて、手放した船もあると

の事であった。船以外には、フィッシュミール工場と製氷工場を持っている。F.M.O.の74年統計では、NAKORN-SITAMMARAT一帯でのフィッシュミール工場は10、シュリンプペースト工場1、扇干加工場5、エビ加工場15となっているが、彼ももっと加工関係に力を注ぎたいと発言した。

集荷した魚介や製品ミールは、マレーシアやバンコックのフィッシュ・エージェントに販売しているそうで、彼の列挙したエージェントのなかには、シンガポールやバンコックの有力企業の名前があった。現在、魚を買付けている漁船は約50隻で、扇魚はキロ当り1.5パーツでミール向けに廻している。漁業者が船を造る際には、相談にすれば10万パーツ程度は融資すると語っている。なお、彼の必要資金は銀行から調達するが、利子率は13%程度だという。

この会話から察しられるように、ミドル・マーチャントと広く呼ばれている商人資本は、単純な売買専門の仲買資本ではない。彼らの上層は売買機能と金融機能にとどまらず、漁船経営や加工施設経営にも進出している。すなわち、商人資本が固定設備投資を大きくしながら、産業資本的な性格へと傾斜してきている。この事実は注目されるべきであり、これからの協同組合運動や、漁業者グループの運動にも、さまざまな影響をもたらすものと思われる。生産・加工・金融・売買にまたがる企業が、各主要漁港で成長・進出しているとすれば、どこまでが漁業者で、どこからが中間流通業者であるかを区別することは、困難になってくるのであろう。

#### 4. パタニ(PATTANI)地区

SONGKLAの南、マレーシアに接近したところにPATTANIがある。F.M.O.の統計によると年間の魚獲量は4万トン前後であるが、多数の小型漁船が集結している。当地区の漁業者約2,900人、漁船は中型規模もしくはそれ以上のものが、約280隻で、2,850隻は各種の小型漁船である。

漁業協同組合は、77年に設立されたばかりで、354人の沿岸小型漁船を操業する小零細漁民によって構成されている。組合職員は4人で、チェアマンは当地の新聞編集者とのこと、専従に女子1人を置いている。協同組合の事業は、資材部品などの購買事業もわずかながらおこなわれているが、中心は信用事業で組合員への、短期(1年以内)および中期(1~3年)の融資がその主なものである。

組合での聞き取りによれば、融資のための資金源としては、B.A.A.C.から100万パーツ、その他金融機関から20万パーツ、計120万パーツがあり、これを12%の貸出金利で出している。組合は10%で借入れているから2%分が、利ざやとして入ってくる勘定になる。調査時現在、

短期64人、長期64人の利用があるという。短期資金は、資材購入、乗組員給与、生活資金に使われ、中期資金は設備、船の建造にも廻っているという。

漁業者1人当りの融資限度額について質問してみると、次のような返事であった。

1. 土地その他の固定資産をもっている漁業者に対しては、80万パーツまで。
2. 2人の連帯保証者がいて、そのうち1人が資産をもっている場合には、10万パーツから8万パーツまで。
3. 資産を保有しない場合には、10人の連帯保証で1万パーツまで。

こうした各種の保証方式を考案することによって融資がおこなわれている。融資の決定はB.A.A.C.の職員と県の行政官と9人の役員でおこなうとのこと。しかし、融資額が1万パーツ以下では、小型漁船の建造するとしても十分ではない。不足分はどうするのかと尋ねると、ミドル・マーチャントからの借入によるとの声が返ってきた。そうすると、B.A.A.C.→組合→組合員への融資の一部は、ミドル・マーチャントへの借金返済にあてられているのかもしれない。

組合員と話したがぎりでは、組合組織への要望は、“資金を貸してもらうこと”に尽きていた。予貯金、販売・加工事業、保険等については、あまり興味をしめさない。おそらく“組合を結成しさえすれば、上から融資の途が開ける”ということで、当該組合は成立をみたのではあるまいか。そうだとすると、必要資金量を借りてしまった後の組合、もしくは必要資金量が貸してもらえそうにないことが判明した後の組合、さらには、メンバーのあちこちで事故や失敗がおきた時の組合は、簡単に分解してしまうのではあるまいかとの危惧が残った。

PATTANIには、F.M.O.の魚揚場があり、現在拡張中である。その他に私設の魚揚場15ヶ所、砕氷工場1、製氷工場7、冷蔵庫1、修理ドック5、ミール工場4、エビ・クラゲ加工場3、魚油ソース工場5を数えるが、これらのうちで協同組合の管理するものは、目下のところゼロである。当地区の有力なミドル・マーチャントは15人との話であった。

PATTANI地区には、協同組合と並んで漁業者グループがある。漁業者の親睦団体で会員数167人、出資金21万パーツ、会員は40トン～60トン型(乗組員22人～25人)階層の巾着旋網船主とトロール船主たちである。わたし達が訪問した際には、集会場でピリヤードに興じていた。わたしたちは、サバを主な漁獲対象とする巾着旋網の船主経営者たちと話をした。この人たちは、ふたつの顔をもっている。そのひとつは、漁業者としての顔であり、船の建造にあたってはミドル・マーチャントや、フィッシュ・エージェントから融資を受け、銀行からも借入れをする。その際の問題点は、担保と融資額にかかわる問題で、高い金利をとりながら資産のせいぜい2分の1までしか銀行は貸そうとしない。というのである。わたしたちとの会合で、日本

の漁業協同組合に話がおよんだ奈、信用事業とくに信用保険事業について強い関心を示した。

いまひとつの顔は、ミドル・マーチャント的な顔で、会員のなかには漁船を経営しながら、併せて魚介類の売買もおこなっているような層がよくまれている。これら漁業者グループは、漁船規模、資産、経営能力、生活消費水準、教育程度、情報知識力等のいずれの面でも、協同組合のメンバーよりも、ひとつ上の階級に属する。

したがって、当グループが協同組合と同一視されるのを極端なまでに拒否している。“自分たちと彼らとはクラスが違うのだ”ということをも、わたしたちに強調した。

現時点でものを云うとすれば、経営力、行動力、資金力からみて、この国の水産業の生産力の中心になっっているのは、漁業者グループであり、投資効果が速くあらわれるのもこの階級である。しかし、将来をみてものを云うとすれば、社会的安定のためにも、また資源環境の保全のためにも、経営の充実をはからねばならないのは、協同組合に集っているメンバーである。そして協同組合に参加する漁業者の地位向上というのは、資金面にとどまらず、教育・知識・情報も含めた援助・協力を必要とするように思われる。それがないと、協同組合と漁業者グループとの格差は、縮少ではなく拡大の方向を歩むかもしれない。

##### 5. ハジャイ (HAAD-YAI) 地区

11月12日にHAAD-YAIに入ったわたしたちは、ここを根拠にしてインド洋岸のSATUNとシム湾側のSONGKLA, PAK-PANANG, PATTANIの各地区を調査し、11月17日にBANGKOKへ引きあげることになった。引きあげにあたって、わたしたちは、当市のB.A.A.C.支店を訪問した。

訪問の目的は、南部の融資対象として、漁業者をどのように評価しているかを、聞くことにあった。当支店の責任者リキッド氏は忙しい時間を削いで、質問に応じてくれた。

まず地域的に観察すると、南部地域の漁業者に対してB.A.A.C.は、北部、中央、東部の各地域よりも、活発に融資活動をおこなっている。たとえば、長期貸付についてみれば、1976年B.A.A.C.が貸付けた47件の対漁業融資のうち、33件は南部地域に集中している。その融資額1,065万バーツのうち8,059万バーツまでが、南部Regionに投入されている。77年についても、エビ養殖14件のうちの13件が、魚類養殖22件のうちの4件が、海面漁船漁業2件のうちの2件が南部地域で占められ、長期融資額6,527万バーツのうち、56%にあたる3,120万バーツが南部地域の漁業に向けられている。

しかし、農業部門と比較するならば、漁業部門へのB.A.A.C.の融資は、きわめて小さい。

その理由として、責任者は漁業は農業よりも相対的にリスクが大きく、しかも漁業者は農民に比較して担保をもたないことを挙げた。“危険が大きく、資産を持たない”となれば、B.A.A.C.のような、一般の商業銀行にくらべて低い利率で貸付けをおこなっている機関は、それだけ貸倒れの危険を避けるために、融資決定にあたって慎重とならざるを得ないのである。資本蓄積の歴史の浅いこの国では、担保物件となる資産といえ、なんといても土地である。その土地を持つ漁業者、しかも良好で広い土地をもつ漁業者は少ない。したがってB.A.A.C.の融資は、農民にくらべるなら、さわめて僅かの金額しか漁業部門に対してないのが現実である、とのことであった。

とすれば、小農民の経営発展とくらべて、小漁民は金融の途をせばまれ、とり残される危険が生じており、かつまた土地持ちの漁業者階級と、土地を持たない漁業者階級との格差は、拡大していく方向にあるといえる。

実際、南部地域のどこでも、担保力が不足しているために、低金利（この国では10～12%の利率でも、それは低い利率に属する）での資金調達ができず、その結果ミドル・マーチャントへの依存を強めなければならない漁業者をみてきた。漁業者の多くが土地を持っていないとすれば、土地に替るギャランティをどこかに発見する必要があるし、個々の漁業者が小さな資産しか持ってないとすれば、個人に替る共同のギャランティを、どこかが保証する必要がある。協同組合や漁業者グループの役割はそこにある。ただし、協同組合やグループが、そうした担保力をもつためには、組合やグループの「資産」が前提となる。わたしたちは、ここで日本の漁業権制度や保険制度を頭の中に思い浮かべた。

タイ国の沿岸小零細漁業者たちは、共同漁業者権をもっていない。したがって、協同組合は地先の水面と資源を管理・規制することができないでいる。

この国に漁業権が存在しないということは、それなりの歴史的・社会的背景あってのことであり、日本と同一の制度や権利を云々することは、ないものわだりになるであろう。だが、将来の漁民階級の安定と資源環境の保全を考えるなら、なんらかの地先水面に対する占有権管理数を、その地域で生活する漁業者集団の組織にゆだねなければならないだろう。そうした権利が共同の財産となれば、これを手がかりにして、漁業者は自分たちの生活様式、生産様式を変えていくことの可能性をみつけるかもしれない。

## Ⅵ 東部地域の漁協と漁業者グループ調査

— CHONBURI, SATTAHEEP RAYONG,  
CHANTHABURI, PRASEAの各地区 —

調査期日、77年11月20日～同年11月22日

11月17日HC HAAD-YAIからBANGKOKにもどったわたしたちは、19日までの3日間BANGKOKにある関係機関を訪問して全国的な資料の収集と、中間段階での討論をおこない、20日HC BANGKOKを出発して、東部地域の漁業協同組合と漁業者グループについての調査を開始した。

カンボジア国境からシム湾深奥部にかけての東部地域は、南部地域と比較するなら、都市も発達し、農業の生産力水準も高いよむに見受けられた。とくに巨大都市BANGKOKやリゾート地PATTAYAが、時間距離にして近いところにあるような地区は、その波及効果を受けやすく、南部よりも有利な市場条件をもっているといえよう。このことは当該地域の漁業者が、技術や情報やマーケット利用に関して、南部よりも活発に活動できる条件となっている。

おそらく、東部地域では自立性の強い、離陸過程にある協同組合や漁業者グループを発見できるのではあるまいかとの予想をもって、わたしたちは出発した。

### 1. チョンブリ(CHONBURI)地区

74年統計によれば、CHONBURI地区の海面漁獲量は8万トン台である。東部ではSAMUTSAKHON、SAMUTPRAKANKに次いで、漁獲量の多い地区である。11月20日、わたしたちはP.M.O.の投資によって建設された同地区アンシラ(ARNG-SILA)の漁港を調査した。

ARNG-SILAの周辺には、50～150馬力のトロール船が約100隻あり、1航海5日前後の操業で、沖合40kmあたりが、主な漁場だとのことであった。P.M.O.は、船着場兼水揚場の漁港を拡張中で、投入額は40万バーツに達する。この漁港を利用する漁業者グループには、1カ月2,000バーツの賃料で貸与している。

この漁港を利用する小漁業者たちは、組合を結成していて、共同事業として燃料の販売をおこなっている。燃料はグループ員が購入する際には1ℓ2.75バーツで供給し、員外者には1ℓ3.0バーツで供給する。差額0.25バーツは、集団の収入利益となる。



集団を形成している漁業者は約50名で、小グループではあるが、まとまりがあるという。漁船の建造は自己資金によるものが多く、銀行からも借入する。その場合の担保は土地と漁船で、利率は年15%程度、ここではミドル・マーチャントの金融力に大きく依存する者は少ないとの話であった。現にF.M.O.の港に水揚げした漁獲物は、主にCHONBURIの市場で販売するのだが、輸送用の小トラックを持っている者もある。わたしたちに応接してくれた漁業者のこざっぱりとした衣服や態度と、さらに船の甲板で網の手入をしていた漁業従事者たちの衣服や態度とから推して、これまでみてきた南部よりは、より自立型の、商品経済の浸透に対して積極的にふるまえる小漁業者層が形成されはじめてるように感じられた。

## 2. サタヒー(SATTAHEEP)地区

11月21日早朝、わたしたちは、SATTAHEEPのバンサレ漁業者グループを調査した。ここでの調査で、わたしたちが昨年から感じていた、積極性のある小漁業者層の形成という事実は、いっそう確かめられた。

この地区には約100隻の20トン船を中心にした中小型漁船があり、サバ類を対象にした巾着網漁業を営んでいる。サバ市着には禁漁期があり、その間はトロールに切換えるとの話である。この地区には小規模な船着場が3つあるが、うち2つはミドル・マーチャントの建設になるもので、残る1つがF.M.O.の投資である。79名の漁業者グループは、このF.M.O.の船着場を一手に借り受けて利用し、毎月2,000バーツをF.M.O.に支払っている。このようにしてF.M.O.投資18万バーツのうち、すでに半分相当を支払い、9万バーツ相当が残っているという。そして残額相当分の支払いが終れば、この船着場は漁業者グループの財産となる。そうなれば、このグループの担保力は、質的に強化されるだろう。漁業者たちが所有し管理する船着場ができれば、商人たちに対する漁業者の立場が、いちじるしく改善されることはあきらかである。現在のところ返済は順調に進んで、これまで漁業者グループに参加せず、ミドル・マーチャントの港で水揚していた人々も、来年までには大半がF.M.O.投資の港へ移動してくる見通しだとのことである。

当地の漁業者グループは、供給事業として氷、燃料、水をあつかっていて、メンバーは、仕込みの際に他では買わず、かならずグループをとおしてこれら資材を購入することが約束づけられている。そのかわり、グループメンバーは、目外者よりも低価格で資材の供給を受ける。最近1カ月の事業内容は次のとおりである。

a. 燃料

48本×12,000ℓ 仕入値1ℓ当2.68バーツ

メンバー供給価格 1ℓ当り2.67バーツ

員外者供給価格 1ℓ当り2.70バーツ

b. 氷

350 lbs×1,000本 仕入値1本当24バーツ

メンバー供給価格 1本当り28.5バーツ

員外者供給価格 1本当り30バーツ

c. 水

1ヵ月1,000バーツ相当分

メンバー供給価格 1航海5バーツ

この他に、船着場の一角に清潔な食堂兼売店がある。これは直営ではなく、業者に貸与して料金を徴収しているようであった。

供給事業とならんで漁業者グループが実施しているもうひとつの仕事に、海上無線による連絡がある。わたしたちを応接してくれた事務所の一角には、無線室があり、他方、無線電話を設置する漁船が現在10隻を数える。これによって、沖合での漁獲状況、事故の発生、魚のさきあげと帰港連絡、それにとまう氷や水やトラックの手配がおこなわれている。事務所の柱には、沖合に出ている漁船ナンバーや、石油・氷の供給量・売掛け状況などをしめす表がかかげられていて、このグループが、強い活動力をもっていることが察しられる。漁獲・水揚物は漁業者グループが車をレンタルで調達してCHONBURIなどの市場へもっていく場合と、商人たちが買いにくる場合とがあるが、外から来る商人たちに対しては、その扱い量に応じて手数料をとっているとのこと、kg当り0.01バーツ相当だという。

パンサレのグループがこれだけ多面的な活動をするとすれば、当然職員を雇用していなければならないはずである。わたしたちがその点を質問すると、現在5名の有給従業員がいるという。

マネジャー	月給与	1,150バーツ
会計係	々	1,000バーツ
購買(氷)係	々	1,500バーツ
無線水補給	2名 々	800バーツ

これが、ここの職員構成である。わたしたちはパンサレまできて、ようやく供給事業や利用事業を共同しておこない、共同の設備を管理し、担保力を強めつつある中小漁業者の集団にまみえ

ることができた。もし、SATTARHEP地区のパンサルグループに会うことができなかつたら、わたしたちのタイ国漁業と漁業者についての評価は、かなり違ったものになったであろう。調査に帯同した水産局のブンルク氏の話によれば、タイ国には、全部で約100の漁業者グループがあり、そのうち80グループが海面漁業で、20グループが内水面だという。そしてこれら漁業者グループの体質や組織力はまちまちで、バラツキが大きく、当パンサレのグループがもっとも、良好な組織状況にあるという。そしてパンサレに次ぐグループが、ホアヒンとチュンポンに貸ひとつあると語った。

パンサレでみた組織は、漁業者グループであって協同組合ではない。しかし、彼らの仕事の内容は、協同組合そのものであるとあってよい。ここでは中小型漁船の経営者たちが結集して、漁業生産と資材流通を自己管理していく能力をみにつけ、F.M.O.漁港を手がかりにして自分たちの生活を向上させようとしている。この事実も、もし協同組合局と水産局とが、相互に協力しあうならタイ国内に、さらに多くのパンサレ型協同組合やパンサレ型漁業者グループが、成立可能であることを教えている。パンサレのグループは、タイ国の中小漁業者の発展にとって、ひとつのモデルを提供している。日本からの調査団の全員が、当地で強い印象を受けたことを記しておきたい。

### 3. ラヨン(RAYONG)地区

RAYONG地区は、年間6~7万トンの海面漁獲量をあげる地区で、そのうち1万トン以上がBANGKOKの大消費市場におくられていて、F.M.O.にとっても重要性を増しつつある地区といえる。

ここで1976年6月に、小零細漁業者の協同組合が設立され、当初72名の組合員が現在130名前後に増加しているという話を、わたしたちはBANGKOKで聞いていた。11月21日の昼頃当地を訪問した。

昨年の夏にできたばかりの、この組合は員数133人で、10のコミュニティで構成されている。入会費は1人当り20バーツ。

さて、組合は主な仕事としてなにをしているのかという話になると、なかなか要領を得ない。いろいろ聞いてみると、この組合に集った人たちは、船の乗組員として賃金労働者的な性格も持っているらしい。それが協同組合をつくれれば、政府関係の援助や資金借入の道がついて、小さな動力漁船が手に入ると聞いて、とにかく組合をつくったのだという。"船がなければ、たんなるレイバー・マンだが、資金があれば、ちゃんとした漁業者になれる"ということだと、同行した

ラスミー氏が要約してくれた。

とにかく浜に出てみようということで、漁村集落を抜けて海岸にでると、そこは遠浅の長い海岸線で船着場はなく、小型漁船が砂浜に押しあげて置いてある。いまから4分1世紀以前に、日本の九十九里浜や鹿島灘、さらには鳥取砂丘性や北海道の海浜部でみかけた光景が、そこにある。沖には小型漁村が浮んでおり、遠望すると一本釣漁法で操業している。

浜に腰を据えていると、間もなく船が数隻もどってきた。漁獲物は網の間の船艀に収めてある。中をのぞくとイカ、サバ、タイ、イワシ、ボラなどで、きわめて鮮度が良く、なかには活きているものもあった。価格はと聞くと、近くの市場で販売するのだが、キロ当りでイカ20パーツ、サバ15パーツ、タイ14パーツ、イワシ8パーツとの返事であった。BANGKOKのP.M.O.の市場でわたしたちが聞き取りした魚価と比較して、当地の価格はそれほど悪くないように思われた。おおよそBANGKOKの卸売市場の中〜大サイズの取引価格と、当地の地域市場（消費者に売る）での一本釣価格が、同水準にある。

浜には漁業者の家族たちが待ちうけている。漁獲物を夫から受けとり、妻がそれをついで市場に売りにいくという関係らしい。これも、つい最近まで日本の漁村のいくつかに残っていた光景である。女の人たちに、1日の行商でどれだけの収入があるかを尋ねると、平均100パーツだという。主人たちに、燃油その他で1日いくらの出費があるかを尋ねると、50パーツまでばかりからないだろうと答える。とすれば1日50パーツの所得だから、若干の自給も含めて生活には事欠かないだろう。

ただし、船を建造するとなると、もっとも小さい船で、船体2,000パーツ、エンジン3,000パーツで、計5,000パーツ、それより大きいのは船体1万パーツ、エンジン部分2万パーツで、計3万パーツが必要であり、自己資金だけでは不足だから、銀行などの融資がほしいという。

主人が漁撈、妻が販売という、この小規模な生産・流通方式は、地方の小市場を背景にするとき、それなりの安定性をもっている。問題の第1は地先漁場の豊度が、トロールや巾着船によって荒されることがないような制度的処置があるか、どうかである。そうした処置がとられるのなら、この好鮮度で、魚体のしっかりした釣魚のマーケットは、今後ゆっくりとではあるが拡大し、売手市場化するものと思われる。もし、小さな船着場か棧橋が設置されれば、漁船の操業や荷役は便利になるだろうし、漁船の集結にも役に立つし、資材の共同購入や利用事業をおこなう際にも、能率があがるだろう。だが、いずれにしても、このような地区では、時間はゆっくり動いていくのであって、小技術や小設備の積み重ねを通じて、人々のまとまりを計っていく以外にないように思われた。ここでは協同組合の運動といっても、その内容は生活学校とでもいうような、衣・

食・住にわたる家計面をとらえた教育・啓蒙活動が必要なかもしれない。それは主人だけではなく、妻や家族も対象にふくめた教育・啓蒙活動である。

現在のところ組合の役員は10人で、職員はいない。出資金総計は15,700バーツで、うち14,752バーツは、銀行にあずけてある。組合事務所はなく、組合維持の費用としては若干の事務用品、文具程度である。この漁業者は若干の「土地」や船を担保にして、銀行からも建造資金の借入をおこなっており、その総額は60万バーツにのぼるとの話であったが、確かめる資料はなにもなかった。こうした地区に来ると、最小限1人のマネージャーが必要であることを痛感する。他地区とのかけもちでもよいし、パートタイムでもよい。とにかく、この地区の漁業者にとって必要なものは、数えあげればきりがないだろうが、それに優先順位をつけて考えることのできるマネージャーや、この地区の発展のステップを考えることのできる指導者が欲しい。

#### 4. チャンタブリ(CHANTHABURI)地区

11月22日、わたしたちはCHANTHABURIのラムシン(LAEM-SING)の協同組合を調査した。

この組合は、いまから20年以前の1957年に農業協同組合として設立されたという。現在はエビ養殖を経営する人たち48名が、漁業協同組合をつくっている。組合の事務所は、農業協同組合のなかにあり、漁協だけについてのこれまでの事業については、資料が存在しないとのことであった。

当地区には240人のエビ養殖業者がおり、したがって組合組織率は約2割というのが現況である。職員は雇っていないし、これといった業務もおこなっていない。組合員が養殖しているエビは、7海水産のホワイトシュリンプで、主として輸出用に向けられている。CHANTHABURIには買付商人がいて、現地にやってくる。相対で各生産者から仕入れていくという。現在のところ、組合ではこれといった供給事業もやっておらず、信用事業もないようである。組合員が相互に資金を出しあって、組合内の何人かのメンバーがそれを借り受けるといった、日本でいう一種の「頼母子講」のようなものが存在している。この相互金融によって、年3,000~4,000バーツ程度の資金が相互調達されるという。

各人にエビの養殖池の経営面積を聞くと、小は10ライ(年収3,000~4,000バーツ)から、大は100ライ(年収90,000バーツ)をこえるものまで、まちまちだという。農業とくに米作との兼業もあるという。エビ養殖地の大半は、森林協同組合局から借り上げたもので、原野を開拓して、そこに養殖池をつくった。したがって養殖池は不便な場所であり、かつまた公有地を借りて

いるために、一定面積を占有はしていても、その土地を担保にして、金融の途をつけることが出来ないのだという。公有地利用であるために、ギャランティが稀薄だという問題をかかえているわけである。

供給事業も、利用事業もなく、エビ種苗の一括共同購入と分配について質問したが、そのような事業はやっていないとの返事であった。これでは、組合員になっても、なんのメリットもないから、員外者のほうが多数なのも不思議ではない。役員の言によれば、B.A.A.C.から組合を通じての金融でもつければ、組合員は増えるだろうとの話であったが、公有地一帯が組合へ払い下げにでもならないかぎり、それも困難のようである。

さて、そのエビ養殖池であるが、日本のウナギやクルマエビ養殖にみるような、人工的に管理された養殖施設は存在しない。かといって、ハマチやシーバス養殖にみるような小割型の網養殖施設もない。マングローブの原生林を伐採した跡地に、縦横にアゼ道がつくられていて、その四角い水たまりが養殖池である。

この四角く開まれた池は、半分乾上ってしまったのもあれば、草が茂って半草原化しているものもある。したがって、四角く開まれた面積の大小は、ただちに収獲量の大小と結びつくものではない。きわめて粗放なエビ養殖である。

したがって、わたしたちがみた養殖場は、種苗を試験場から購入することもないし、餌料を撒布することもない。天然の種苗が、その開いのなかに入ってきて成長し、成熟して水からふたたび海へ戻っていく習性を利用して、これを袋網で漁獲するという方法をとっている。ここでみた設備といえば、1.海水を汲みあげて開いのなかに流してむ揚水機、これはトラックのモーターが使われていた。海水とともに、天然稚エビも開いのなかに流れこんできて、これによって種苗が補給される。2.池から海への落ち口にもうけられた各種のトラップネット、これによって成エビを捕獲する。3.泥をこねて積み上げたアゼ道、これが村との交通路であり、各自の占有地を限る境界線でもあり、入ってきた稚エビの散逸を防ぐ障壁でもある。4.水路を掘削したり、物資を運搬したりする際の小型船である。

マングローブ伐採跡の広大なエビ養殖池を数時間かけて回って来て、この養殖漁業者が、わたしたちの用意していた質問に答えられなかった理由がはっきりした。わたしたちの考えていた質問とは、

1. エビは何尾を池に放流しているか、1ライ当りの養殖尾数はどれほどか。
2. 餌はなにか、餌料効果ほどの程度あるのか。
3. 投入・放流尾数と収獲尾数の歩留りはどうか。

#### 4. 施設費の総額と償却年数をどうみているか。

といったようなものであった。しかし、どれだけのエビがこの養殖池にいるのかは、漁業者にも答えられない。なにしろそれは海水とともに流れてこんでくるのだから、したがって来期の捕獲量もはっきりとは予定できない。病虫害とか、他の魚による食害とかの質問は、ここではおよそ意味をなさない。要するに、沼地を囲って、そのなかにエビを海水こみで流してこんで捕足するのが、ここでいう Shrimp farm なのである。

わたしたちは、3週間のタイ国調査のなかでエビ養殖の現場は、ここ1か所しか見聞できなかった。カンボジアに近接する公有地利用の養殖場 LAM-SING 地区が、タイ国に展開しているたくさんエビ養殖場に比較して、どれほどの代表性をもつものであるかは、今回の調査では不明である。しかし、もしこのような粗放経営型の養殖場が他にも存在するとすれば、わたしたちが BANGKOK で手に入る統計資料その他については、慎重な取扱いが必要となるだろう。わたしたちは、ともすれば養殖場の数や規模や生産量に関する数値を紙の上でみると、そこに日本におけるような人工管理された経営と技術とを想いえがく、しかし現地で見聞した実態は、資本集約・労働集約・技術集約のいずれでもなく、原野放流型の経営であった。

この事実は、改めてタイ国の養殖漁業についての再検討を迫るものである。たとえば次のような問題点が、浮かびあがってくる。

1. タイ国の自然生産力の水準や、資本・技術・労働の水準からみて、こうした原野放牧型の養殖のほうが、今後しばらくの間は、適性があると云ってよいのか、どうか。
2. 先進国型の労働と技術を集約し、狭い面積に資本を投入する養殖方式は、タイ国の現状において、適性があると云ってよいのか、どうか。また、そのような経営展開を保証する援助手段があるとすれば、それはなにか。
3. もし、海面や湖沼や河川での、網目規制、禁漁区設定、禁漁期間厳守、種苗放流などが適切におこなわれた場合、養殖場でのエビ生産と、海面あるいは汽水域でのエビ漁獲漁業は、どちらが高い生産性をあげ、どちらが低いコストを約束するだろうか。
4. 個々のエビ養殖経営の発展が、同時に当地区の協同組合の発展であるようなコースをえがくとすれば、水産試験場からの種苗供給や教育技術指導を、協同組合単位として受けとめるシステムや、共同集荷・販売のシステムを考えなければならないが、その糸口をどこに求めればよいのか。

養殖場からもどってきて休憩した組合員の家では、アヒルが飼われていて、周辺には水田もみえた。稲作や養鳥との組み合わせのなかで、エビ養殖がおこなわれているのである。したがって養

殖以外の生産形態も考慮しながらの教育技術指導が必要のように思われる。

##### 5. バサア (PRASAE) 地区

CHANTHABURI から BANGKOK への帰途、11月22日の午後、わたしたちは PRASAE 地区の漁業者グループと、その組織の事務所に立寄った。

PRASAE の港は、77年に100万バーツの資金を集めて建設された。この漁業者グループは33名で、主力は巾着網によるサバ類の漁獲である。中型漁船約40隻が集結している。

漁業者グループは、P.M.O.を通じて20万バーツの融資を受け、燃油・氷・水などの供給施設を建設し、グループメンバーがこれを利用している。最近のこれら資材の年間供給状況は次のとおりである。

燃油 180万ℓ

氷 12万ブロック

燃油はℓ当り0.12バーツの営業利益が、また氷は1ブロック当り2バーツの営業利益が見込まれていて、この他に輸送トラックを運送会社に依頼する手配を引き受けており、1回につき10バーツの手数料が入る。これらの仕事を遂行する事務所職員は10人で、チェアマン(月給与2,000バーツ)、マネージャー(月給与1,700バーツ)、その他スタッフ8人(月給与800バーツ)、いずれも漁業者の兼業との話であった。

この漁獲物は、約50%が食用向け鮮魚で、残り50%が屑魚である。屑魚はその2割がアヒル用餌料として売られ、8割がミール工場に回される。鮮魚の方は、その3割が直接 CHON-BURI の市場で売られ、7割はミドル・マーチャントに販売する。ここでもミドル・マーチャントの勢力は強いが、グループはミドル・マーチャントからの借入に頼ることほしていない、という。マネージャーの話では、漁港の関連設備を強化するなかで、グループの力が増しているとの事であった。

PRASAE から BANGKOK に戻ったのは深夜で、わたしたち全員が、疲労をおぼえた。南部地域と東部地域とで、様々の協同組合や漁業者グループに会ったが、調査期間中に、さしたる事故もなく、重病人もせずにスケジュールをこなすことができた。これは、わたしたちに格別した協同組合局と水産局の人々の協力によるものである。ここに感謝を記したい。



